

令和3年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和3年9月8日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番山川裕正さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日、設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨通知がありました。報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 1 番、能登直樹さん。

一つ、市民の命を守る防災・減災、また災害発生時の情報共有及び情報提供について。

一つ、脱炭素社会の実現に向けた木材の利用促進について。

以上、2 件について。

能登直樹さん。

○1 番（能登直樹君） おはようございます。通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

件名につきましては、2 件でございます。

件名 1、市民の命を守る防災・減災、また災害発生時の情報共有及び情報提供についてお伺いいたします。

9 月 1 日は防災の日でもありますが、地震発生時や近年急増している線状降水帯やゲリラ豪雨などによる大雨による被害、または台風情報などテレビやラジオからの気象情報・防災情報をはじめ、いざというときの情報の共有や避難情報は市民の命に関わるとも重要なものと認識しています。そこで伺います。

①防災の観点からハザードマップの重要性は必須ですが、市民の方々に対しての平時からの備えと防災意識をどのように進めていくのか伺います。

②今日、情報通信技術の進歩により、被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し活用することが可能となっております。住民の安全を確保し、被害を最小限度に食い止めるための情報通信技術の利活用をより積極的に進めるべきと考えますが、いかがか。

③コミュニティーセンター等の指定避難場所での避難生活が長期化した場合、刻々と変化する避難所の最新情報をリアルタイムで情報収集するとき、行政と避難者が共に情報共有できるシステムネットワークの体制はどのようになっているのか伺います。

④9 月 1 日からデジタル庁も開庁いたしました。今後、本市においてもデジタル化社会の中で、このデジタルをどのように活用しながら、市民の方々への情報提供手段として推し進めていくのか伺います。

件名 2、脱炭素社会の実現に向けた木材の利用促進について伺います。

脱炭素社会の実現に向けた、森林の環境を進めるために木材の積極的な利用を促す改正法「公共建築物等木材利用促進法」がさきの通常国会で成立、本年 10 月 1 日より施行されます。そこで伺います。

①この改正法では、木材利用を促す対象について、従来の公共施設だけではなく民間建築物にも拡大する、その上で国や自治体と建設会社や工務店など事業者との間で木材利用を進めるための協定制度を創設し、事業者に対して財政支援を含む必要な措置を講じるという内容の文言が記載されていますが、本市においては今後どのような支援ができるのか伺います。

②この改正法の施行以降は、さらに国や関係団体等と連携し、建築物におけるさらなる木材利用の推進に取り組むことが求められています。海のない本市としても、従来からの石炭振興や新農業振興の継続はもちろんのことですが、この法改正を契機に森林・林業・林産業分野なども視野に入れて考えるべきかと思いますが、いかがか。

③2020 年 10 月の臨時国会の所信表明演説において、菅総理は「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言されました。本市がこれからの脱炭素社会において、市長が今目指そうとしているところはどこか伺います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） おはようございます。私からは、件名1、市民の命を守る防災・減災、また災害発生時の情報共有及び情報提供について御答弁申し上げます。

はじめに、①の平時からの備えと防災意識についてでございますが、防災に対する意識を高めていくために、広報誌へ定期的に防災等に関する情報を掲載し周知したり、各家庭へ防災ハザードマップを作成し、配付するなどの取組を行っております。また、希望する町内会、自治会や各種団体などに対し、防災に対する説明会や訓練などを実施し、正しい情報を正しく扱い、いざというときに自分の命を守ることができるようにするための啓発活動を実施しております。

次に、②の情報通信技術の積極的利活用についてでございますが、正しい情報を収集し、正しく扱うことは、災害時において非常に重要なことと認識しております。災害時には、様々な情報が行き交い、真偽の定かでない情報も存在する中で、情報を見極め、正しい情報を共有できるようにするために、災害対策本部と被災現場、住民からの情報が直接集まる消防本部など、主要箇所にLTEトランシーバーを持参した災害対策本部の職員を派遣したり、災害対策本部にデジタル無線受令機を設置するなど、情報を的確に収集することとしております。

次に、③の行政と避難者が情報共有できるシステムネットワーク体制についてでございますが、災害時に正しい情報を正しく伝えることは、被害の拡大を防ぐためや被災した方々の不安を取り除くために重要なことだと認識しております。災害が発生し、災害対策本部が設置されると、限られた人員で運営しなければならないため、職員が行動マニュアルに沿って業務を行うこととなります。情報を伝達する手段としては、Lアラートや登録制メール、ホームページやフェイスブック、広報車による周知と、情報の伝達手段と担当する班を決めて行動することとしております。避難されている方々が実際に情報収集をする方法としては、スマートフォンなどの電子機器を扱える方は、登録制メールやホームページ、フェイスブックを活用していただき、その他の方はテレビのデータ放送や広報車により情報を収集していただくこととなります。

最後に、④のデジタルの活用と情報提供についてでございますが、デジタル庁はデジタル社会の形成に関する政策を迅速かつ重点的に推進し、誰一人取り残さないデジタル社会の実現のため、9月1日に設置されました。本格的な取組はこれからになると思われませんが、マイナンバー制度などのデジタル社会に必要な共通機能の整備、普及や地方公共団体の基幹業務等システムの統一、標準化、行政手続や民間手続のワンストップサービスを目指すとしています。現在、工程表のイメージや仕様書などが示され始めており、今後も順次示されるかと思っておりますので、関係する部署と十分に調整を行いながら、国の目指す方向に向けて作業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、2の①事業者に対しての支援の関係でございますが、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律の目的につきましては、概要を見ますと、戦後植林された国内の森林資源の本格的な利用期を迎え、木材の利用促進することにより、地球温暖化の防止や循環型社会の形成、そして山村その他の地域の経済の活性化に貢献することなどによって、脱炭素社会の実現を目指しているものと認識しております。なお、木材の利用促進への支援につきましては、今後、国において示さ

れる協定等の内容などの情報を考慮の上取り組むこととし、もって脱炭素社会の実現に向け寄与したいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、②番目のこの法改正を契機に、森林・林業・林産分野なども視野に入れてという部分で御答弁申し上げます。

御質問のこの法改正を契機に、本市にも森林・林業・林産分野なども視野に産業を興してはという趣旨の御質問と捉え、御答弁申し上げます。

初めに、森林・林業では、本市の歴史の上では、かつて石炭産業が盛んであった頃には、林業が盛んで、木材が使われていたものでございますが、石炭産業の衰退により、現在は林業をなりわいとする企業はございません。その理由としましては、本市の行政区域のうち約75%が森林で、所有者別では、一般民有林が58%、道有林が42%の割合となっております。また、一般民有林のうちでは、炭鉱関連企業が85%を所有しているためと考えております。

現在、本市における森林に係る取組は、令和元年に創設された森林環境譲与税を財源に、同譲与税の趣旨に基づき、今後北海道の協力をいただき、所有者の意向調査を行い、歌志内市森林整備計画に基づき、森林所有者との連携を図りながら保全に努めることとしております。

林産分野では、脱炭素社会への取組として木質バイオマスなど木材を利用した新しい産業分野が注目されております。現実的には、林業のない本市において、そのような林産分野の企業を起こすことは難しいと考えておりますが、企業誘致の可能性など調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 私から一番最後の、本市がこれからの脱炭素社会において目指そうとするとところはどこかということにつきまして御答弁申し上げます。

地球温暖化により、地球の平均気温が上昇することで起きている気候変動の問題は、自然の生態系や天候などに深刻な影響を与えており、世界規模での対応が必要となっております。我が国は、地球温暖化を引き起こす原因と考えられている二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を削減し、2050年には国内の排出量を実質ゼロにする、いわゆる脱炭素社会の実現を目指しております。

本市においては、今後も基幹産業であります空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の継続を支援しながら、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、公共施設整備等を更新する際には、エネルギー効率の高い設備等を導入することによる省エネルギー化への推進等を検討しながら、道や近隣市町と連携を図り、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、順次、再質問のほうに移らさせていただきたいと思っております。

まず、件名1の①についてですけれども、今月、9月1日の広報と一緒に2021年度版の市の防災ハザードマップが各家庭に配付になりました。昨年配付のハザードマップとの違いは、ちょっと見比べてみたのですけれども、災害の種類によって避難場所が変わる、または対応災害種別マップというのが追加記載されているということで、その避難場所がどの災害のときにも避難可能なのかというのがマーク、色分けにより区別されていて、高齢者の方に対しましてはとても見やすく大変分かりやすいハザードマップになっているのかなという認識でおり

ます。

ですが、ハザードマップ、せっかく各家庭に配付になってはいるのですけれども、実際常時見えるところに置いて目を通してあるかという観点からすれば、私もそうなのですけれども、一度目を通して数か月、どこかに見ないで、ほとんどの方は配付後に一度目を通すぐらいで、その後はどこかに保管しているという状況ではないかなと思います。いわば、ほとんど、せっかく頂いたハザードマップが、各家庭においては休眠状態、使われていない、そういう状態ではないかなという観点があります。

そこで、令和2年度の地域防災計画書の48ページの2にこういうことが記載されております。防災マップ、ハザードマップの作成及び市民への周知の文面の文字に、「防災マップ、ハザードマップ等を作成し、印刷物の配付その他の必要な措置を講ずるよう努める」とあります。必要な措置の中には、1人でも多くの人に目を触れさせるための啓発とかもその措置の中に含まれるのかなと思います。先ほど課長が答弁していただいたとおり、定期的に本当は情報を掲載したり、皆さんのほうに周知したり、また年に一度防災ハザードマップを配付していただく取組は本当にありがたいかなと思いますけれども、この目に触れさせるような状況をいかにつくるか、それをどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） どこまでやればいいのかという啓発活動というところで、私どももできる限りのことはしているつもりではございますが、確かに防災マップ、自宅に持って帰ればなかなか頻繁に見る機会などないというのは理解できます。例えば今年度で言いますと、4月の町内会連合会との情報交換会のときに、各地区、各町内会等で防災の説明会の意向のアンケートを、これは必ずお聞きしているのですが、そこで希望する町内会から実施したい時期だとかを聞き、今年度についてはマップの配付前に2回ほど実施したり、民生委員のほうに、民生委員協議会のほうへお邪魔して、ぜひこういうものが出来上がってますので、お近くの方に声をかけていただきたいとかを周知しております。これからの時期、9月、10月にかけても、あと数箇所ほど希望されている町内会等がございますので、そういうところで地道に啓発をしていくしかないのではないのかというふうに今考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに課長のおっしゃるとおり、いろいろ市では各町内会に対しましては、そういう趣旨のものは投げかけさせていただいております。そしてまた、ここ昨年からのコロナ禍によって、それは実施できない内容も重々承知はしております。ですが、その災害というものはいつ起こるか分からないというのが災害であります。

そこで、このような話を高齢者の方から聞いたことがあります。水害時に避難命令が出ましたよ、そのときにいざ避難しようかと思ったのだけれども、どこに避難するのか分からなくなると。日頃、避難場所をしっかりとその高齢の方も記憶していたはずなのですがという、確かに自分ではここに逃げればいいのか、こういうことがあったらここに行けばいいのかという固定観念は日頃からお持ちなのでしょうが、やはり急に避難命令とか、そういうものが出たときに、一瞬パニック状態に陥ったのかなと思います。

高齢者の方も我々も、とっさの判断は非常に難しいと思います。そのようなときに、多くの人の目に触れ、なおかつ高齢者の方にも、自分たちがこういう災害のときにはどこに避難したらいいかということが一目瞭然で分かるような、例えば〇〇地区の皆さんの避難場所はここですよといったような文章と対応災害種別マークを記載したものを、各地域ごととか町内ごとに区別した避難場所をプリントしたお助け避難所ステッカーみたいなものを作成していただい

て、自分の住居の固定電話とか、目に見えて触れやすい場所などに貼っておいてもらう。それを見ることによって、とっさのときにそれが目に入って、シールのなものでも何でもいいと思います。ちょっと手間暇かかるかも分からない。そういうものを作成していただいて、地区別なのか地域ごとなのか、これはお任せしますので、それを貼っておいてもらうことによって、いざ水害が出ましたよ、シール見て、こういうところに、避難所に行けばいいのだなということ、とっさに目に触れるような、そういうものもこれから作成していただければなという思いがあります。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 議員おっしゃるこういうアイデア、貴重な御意見として伺っておきますけれども、実際に私ども、去年あたりから説明会へ出かけて伝えていることは、災害等と言いましても、マップに書いてありますとおり、水害の災害があったり、地震があったり、土砂災害があったりと、災害の種別によっていろいろ同じお家であっても、ここはかえって、例えば水害のときは家にいたほうが安全だとか、御自分の住んでいるところをマップで出席されている方には見ていただいて、自分の家がどういう周りにどういう危険があるのかなのかということ、ところをかなり細かく、こういうときにはこちら、こういうときにはこちらというような説明を行っております。

かなり、ステッカー一覧で分けるとなかなか難しいところもあるのですけれども、お考えの一つとして、今後ちょっと参考にはしてみたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、本当、ハザードマップ、昨年も今年も一応ちゃんと目を通させていただいて、こういう災害のときは、この地域の方ここに避難してくださいよというものを明確に書かれております。

先ほど言ったように、本当高齢者というのは、それは常時頭に入ってるかと言われると、やはり入っていないと。私も実際、そういう場面が起きた場合、パニックになって、あれ、どこだったかなという、その一瞬のとまどいというか一瞬の遅れがその方の暗雲を分ける境目なのかなと思います。そういうときに、本当に固定電話とか、ふだん自分が見える位置に、本当作業は難しいと思います。地域ごとになると、上歌地区はこういうステッカー、本町地区はこういうステッカーという、それは難しいと思いますけれども、一度作成をしていただくと、今度新しくするときもベースがありますので作りやすいのかなと。そういうものを、ぜひ高齢者のためにというよりは、やはり歌志内市民のために作っていただきたいと思いますけれども、その辺もう少し検討していただければと思います。その辺、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） この場ですぐいいです、悪いですというふうにはなりませんので、考えの中の一つとして議員からの御提案をお受けしておきますが、もちろんいざとなったときに、私どもも果たして正確な避難ができるのかというのはやはり疑問がつくところがございますので、説明会ときには自助、自分ですることがなかなか難しかったりすると、共助ということで、とにかく周りの方、隣近所の方と仲よくしておいてくださいと、隣近所、共助と言うのですけれども、そちらを使って、いざというときお互いに声をかけながら、共に大切な命を守っていきましょうということで説明をしておりますので、その辺も絡みを含めて今の議員からの御提案のほうを受けさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） こればかりは地域ごとによる自助、共助、公助。これは本当、いつ

も言われていることに大切なものと認識しております。まず町内会あつての住民でもありますし、やはり歌志内市民ということでは、やはり1人の犠牲者も出さないということが前提にあるのかなと思います。

先ほど課長からも出ました自助、共助の面も含めまして、今年は東日本大震災から10年、胆振東部地震から3年という節目にも当たります。本市においては、今まで過去に大きな地震も災害もなかったかと思えます。ですが、本年の8月に長期にわたる梅雨前線が本州付近に停滞し、特に九州中心に西日本から東日本に停滞していた。まだ先月のことなので、皆さん記憶に新しいかなと思います。8月14日には、九州を中心に東海、北陸、あと中国地方含む46地点で、観測史上最多となる11日からの降水量が1,000ミリを超えると。1,000ミリというと、僕もちょっと想像してみたのですけれども、ちょっと想像つかない雨量なのかな。1週間もたたずに年間雨量の5割に達する地域もあったと。歌志内市にしたら考えられないすごい雨だったと思います。こういう記事を見ました。

その反面、本当、本市を含む北海道は、連日35度前後の真夏日が2週間ほど続きました。高温小雨で作物にも影響を与えるような日々でしたけれども、このようなときは一変して、このような1,000ミリを超える雨量、本当西日本のような豪雨が続いたと仮定した場合、歌志内市でしたら地面は水を吸収はできない。ペンケウタシナイ川は氾濫、一瞬にして大洪水に陥りかねないというのが目に見えて想像できるわけです。万が一そのような不測の事態が起きたときにも、やはり焦らず対処できるよう、ふだんから個々の防災意識、先ほど言った自助ですね、また共助、公助が必要になってくると思われます。自助、共助、公助のうち市民また住民と町内会自身でできるのは自助と共助であります。1人が自分の身は自分で守る、そういう観点から、または町内会単位で、自分たちの地域は自分たちで守るという考えを持って、日々皆さん努力はしているのかなと思います。

また、日頃から防災に備えてグッズとか、防災グッズとかも用意している町内会単位もあります。町内会での避難訓練、先ほど課長がおっしゃいました高齢者への声かけなどの準備もやはり日頃から、これは大切なことだと思います。

一方、避難所の確保や避難時の避難路の整備等は、これはあくまでも公助、やはり市が中心となって整備していただくものです。また防災教育、訓練、学校、地域、家庭が連携して行うことが必要になってくる。これは当然のことだと思います。本当は、自助、共助、公助の連携が不可欠は皆さんも御承知のことだと思います。

また、先ほど課長が御答弁していただいた希望する町内会、自治会、町連でお話をさせてもらって、希望するところは随時、避難に対する勉強なり訓練なりをしていきたいという答弁をいただきました。これをさらに密にするためには、自助、公助、共助、この密をするためには、やはりそういう組織づくりも大変かなと思うのですけれども、その辺はいかがか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 体制づくり、最も重要です。どうしても災害が発生しますと、私ども、いわゆる公助という部分では限界がございます。これは、災害の規模が大きくなればなるほど公の部分の手薄になってしまうと、もっともだと思いますので、こういうときにまずは基本的になるのは地道な啓発活動で、まずは自分の命を自分で守っていただくために正しい知識を持っていただくと、それでもできないところは共助というところです。これには自主防災組織、なかなか歌志内市では進んでいかないというところもございますので、思うように進んでいないのですけれども、あるいは町内会、自治会の中で自主防災等、そこまで大げさなもの

にならなくても、何とか防災班とかそういう活動が、もしやりたいとかやる予定があるということを書いていただければ、私どもできる範囲で、何ができるかということも含めてサポートしていききたいとは考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） また日頃からの、やはり今課長がおっしゃったとおり、防災訓練などは、これは必要ですし、防災意識を高めていくこと、これも本当重要だという課長の答弁、よく分かります。

今後、このコロナ禍が落ち着いたときには、公助の面で教育訓練の促進をお願いするのは当然のことですけれども、私も令和元年の9月の定例会で質問させていただきました。今後、再度ちょっとこれお願いということになるかもしれませんが、防災士または防災資格などに関わる資格習得費用、そういう助成金のことも考えていただければと思いますけれども、その辺いかがですか。お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 防災士の資格費用、何か数万円かかるというところで、どうだろうかというようなことがあったという事は記憶しております。なかなか費用が発生するようなことで、すぐにはというふうにはならなかったり、難しい部分もありますけれども、とりあえずは地域防災マスターという、今は、防災士も地域防災マスターの資格も、なかなかコロナで研修がされてないと、北海道でもされてないという実態がございますので、これから徐々にそういうのがあけてきたときに徐々に考えていきたいというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 防災マスター、3年前私も習得しようと思った。違いますね、令和元年に習得しようと思ったらコロナ禍で取れなかったという経緯があります。そういう防災資格の助成、費用の助成の面ももう少し幅広く見ていただいて、また再検討していただければありがたいと思います。

それでは、次の質問の情報通信技術についてちょっとお伺いしたいと思います。

答弁に、正しい情報を収集し正しく扱うことは、災害時において非常に重要なことと認識しておりますという答弁をいただきました。

以前にも触れたかと思いますが、防災システムに基盤的防災情報流通ネットワークというシステムがあります。このシステムは、被害が想定される地域や被災した現場の様々な情報を迅速に整理し、電子の地図上に表示することができるというシステムでありまして、この活用によって刻々と変化する被害推定情報やインフラ被災推定情報をリアルタイムで、地図上に表記できるというシステムでございます。また避難所指示等の命令が適切に進められる、また避難所の避難者数とか道路の通行止め箇所、給水拠点なども同じ地図上に表示ができるというシステムでございます。また物資支援等の配布に対しても、最適な巡回ルートを選定することができる、すばらしいシステムかなと思います。

歌志内市の現状では、この基盤的防災情報流通ネットワークの情報を共有活用できるようなシステム整備というのは十分進んでいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 恐らく行政側のシステムのことになるかと思いますが、こちらのほうは現在言っております北海道の道防災のシステムを使ったりして今のところは何とか対応できておりますので、それは一覽的にいろいろな複合な情報が見られればそれはそれで最も効果的なのかと思いますが、現在のところ、今ありますシステムで何とか対応できてい

るところが現在の考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今は防災ネットワークのシステムを利用しているので、何も不便というか、そういう必要性を感じないというようなことなのかなとは思いますが、実際私もこれを目の当たりにして見たわけでもありませんけれども、ネット上で詳しく調べていって、こういう利点がありますよということで書かれていました。また、こういう、今は防災ネットワークのそういうシステムで十分かなとは思いますが、今後導入をぜひ検討していただきたい。

要するに9月1日からデジタル庁も開庁しました。本当デジタルというのは、これからの日本の主流になっていくシステムなのかなと思います。決してアナログがどうのこうのということではありません。アナログはアナログでやはりいいところはあります。けれども、その中でやはりこのデジタル化社会の中で各市も取り残されないためには、やはりデジタルのほうに道を進めていくべきものかなと思います。こういうネットワークを、今後は国からぜひ進めてやってくださいよというお話があった場合はどう対処するのかちょっとお聞きいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） システム庁のデジタル化の話にもちよつとなりますけれども、現在のところ国の目指す方向に向けてこれは進めていこうという考えでありますので、国等からそのような動きがあった場合は十分行う前提で検討していかなければならないものだというふうな認識であります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ国からそういうことがあれば、ぜひどんどんどんどん躊躇することなく進めていただければなと思います。

③の質問についても、避難場所へのシステム体制ということが構築されれば、市役所と避難場所との伝達もスムーズにいくのかなと思います。リアルタイムで災害状況の確認とか、避難場所で収集できるような情報が盛りだくさん出たときに、そういう情報ネットワークシステムを使うことによって一目瞭然ということになります。また、こういうものがあれば、また避難者の方も安心できるのではないかなという思いであります。例えばコミュニティーセンターに学校等のホームページを開設をさせていただいてそれをクラウド化する、携帯とか全部で共有できるというものなのですけれども、あとは学校の体育館等の指定場所での避難生活が長期化する場合、そういうようなケースがあった場合、刻々と変化する避難場所の最新情報をリアルタイムで収集することができます。また、それをそのネットワークにつなげることによって、災害発生時に駆け込まれた避難場所とかも、関係者がリアルタイムで共有ができると。時差なく、時間的に差がなく、一瞬にして皆さんが共有できると。こういう設備なので、ぜひ国が進められたときは、躊躇することなく導入のほう検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の④の質問に移らせていただきたいと思っております。

④の情報提供の手段なのですけれども、私もいろいろと今まで防災関係に関しては質問させていただきました。本当、デジタル庁開庁によって、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指すということで9月1日に開庁され、今始まったばかりです。

この中で先日、こういうNTTのチラシを目にしました。@Infocanal®（アットインフォカナル）というチラシでしたけれども、双方のマルチデバイスの対応の新たな情報配信サービスのチラシでした。どのようなものかと言いますと、今高い人口カバー率の携帯電話

網やWi-FiなどのIP通信を利用したものですけれども、災害時などの通信混雑状態に極めて強い仕組みであり、簡単、確実につなげて同時発信と即時集計もできますよと。これまでも課題であった不感知地帯のカバー対策や配信手段の多様化、導入コスト削減、期間短縮、運用負担の軽減などもある程度解決し、災害時でも平時でも様々なユースケースに適応可能なシステムだそうです。これ、若干私もネットで調べたのですけれども、詳細に書かれていなかったのですけれども、簡単に言うと情報発信者である役所から情報受信者である市民の皆さんのパソコン、タブレット、携帯、または固定電話などへ同時に情報を発信することができるシステムだそうです。既存の発信システムと今までやってきたシステムと変わらないのではないかなと思われまふけれども、ここが違うところで、機能的には住民向けの防災情報ではありませんけれども、今までやってたJアラートの発信、予約、避難所の確認、防災情報、平時でもやっています。その中ではどこが違うのだということで、既存で、今のシステムでは、届かなかった不感知地帯の対策、情報発信の多様化と個別受信や屋外の拡声器への発信にも可能なシステムだそうです。このようなシステムも、今後防災の観点から考えても、私はいいのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 情報発信の方法でございますが、もちろんそのようなものがあるとしてもいいものだというような、今お聞きして思ったところでございますが、情報発信の方法というのは、何も防災だけに使うのではなくて、歌志内市の情報発信の方法をどうしていかうかということから考えなければ、有効な情報発信にはならないというものがございます。例えば、現在でしたらホームページですとかフェイスブック等を使って情報発信をしているのですが、これは例えばよくほかの自治体ですと、ツイッターを使うだとかLINEを使うだとか、平時からの、災害時だけではなくて平時から市民への、住民への情報発信をどうしていくかというところの構築の中の一つにそのようなものがあってもいいことだという認識でおりますので、それらを考えていくときは、防災だけの観点ではなく、有効的な情報も使えるように考えていくべきだというふうな認識でおります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長がおっしゃるとおり、防災だけではなく、これは平時もそういう歌志内市の情報とか、こういうことがありますよということも流せるシステムということで、一度、こういうチラシありますので、目を通していただいて参考にしていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、件名2の木材の利用促進についてですけれども、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが平成22年の5月26日に公布されており、同年12月1日に施行されております。今まではこの法律に基づき、公共建築物における木材の利用の促進に取り組んできた中で、2050年、カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、やはり切って使って植えるという森林資源の潤滑利用を進めることが、これからは必要不可欠な背景かなと思われまふ。

それで、第204回の通常国会の中において、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部が、今回改正される法律が決まりました。成立しました。令和3年の6月18日にこれは公布され、今般の改正に法律の表題、題名が目的について脱炭素社会の実現に資する旨を明示する改正となっております。これから、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用促進に関する法律というふうに名がちよっと長くなりますけれども変わりました。この木材の利用の促進に取り組む対象は、公共建築物から民間の建築物を含む建築物

一般と、大きく拡大解釈されております。これは10月1日に施行になります。

課長答弁の中にも脱炭素社会の実現を目指しているということもありましたし、これからどんどんどんどん、そういう時代の流れになっている中で、歌志内市としてもそれはこれからはこれからは進めなければならないものかなと思います。その辺、課長のお考えをまた再度ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、今のこの法律改正について、考え方ということでございますが、おっしゃるとおりこれまで公共建築物等における木材の利用促進に関する法律、改正後は脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材の利用促進ということで名称が変更になっております。この目的としましては、木材の利用促進を取り組む対象が公共施設から民間施設に大きくなったよ、拡大されたよということでございます。また、その利用促進に当たっては、木材の利用の促進本部として農林水産大臣が本部長となり、五つの省庁がその構成員になるよということのようでございます。また、今後、施行が10月1日でございますので、そこから発せられる省令等についても、各省庁の共通の省令としてこれから出てくるようでございます。

せんだって新聞報道等でも、国の建物が今後基本的には木材を使うよと。現在3階建て以下の低層である部分も、今後は、4階建て以上でも拡大するよというのも載せられておりました。それらの指針も、10月1日に設置されるそれらの本部から方向性を盛り込んだものが新たに出てくるということでございます。

ただ、やはり木材を使うということになりますと、コスト面であるとか、耐用年数の面であるとか、昨今技術革新が進んでいるようですので、それらに対応したものも今後出てくるのかなとも思いますが、全てがそれで対応できるかという、指針を見てみないと分かりませんけれども、できるだけそういうものを使いなさいよというのが今後出てくるのかなと考えております。また、民間事業者の建てる際にも、国や自治体とそれらの協定を通じながら促進しなさいという内容になっております。

また先ほど言いましたように、耐用年数の部分とかいろいろな部分がございますので、法律を見ますとしなければならぬという部分ではなく、またすることができるよという規定にもなっておりますので、それらも含めて、今後省令を見ながら検討されることになるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長の答弁にありましたように、10月1日からのその動向を見てちょっと考えさせていただくということで、御答弁かなと思います。

仮に、本市においても、ここ近年、住宅の新設戸数というのは、ほとんど皆無に近い状態となっています。その中で、やはり道産木材の利用促進に向けた何ができるかと思えば、住宅の堀とか柵などの外構部の木質化、この推進も有効かなと私は思います。そういう美しいまち並みとか通学路の安全にもつながるかなと思います、柵とかできれば。そういうものに対する補助事業の新設なんかも、10月以降、頭の中に入れていただければありがたいかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、法律でいきます、恐らく第18条の関係かなと思いますけれども、木材を利用したガードレール、公園の柵、それから住宅での工作物の設置の関係を木材にと。当市においても、景観を損なわないよということ、かなりもう何十年も

前から、防護柵等々においては木材を使用したものが施工された時代がございます。ただ残念ながら、昨今老朽化による、どうしてもステンとか鉄等々に切り替えているところもございまして、この法律の関係によりますと、今議員おっしゃったような補助事業ということでございましてけれども、住宅改修促進助成事業の中にもそのようなことも当然助成事業の対象となっておりますので、御相談、それから御利用していただければと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう市民からのお話があったときには、ぜひ耳を傾けていただきたいと思います。

また、これから歌志内学園の敷地内に東光児童館、神威児童センター、市民体育館、この3施設の一元化というのがこの間の新聞にも記載されておりました。こういうところにもぜひこの木材の活用、今設計段階から取り入れていただいて、少しでも木材を利用できるような形にしていきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） これまでずっと脱炭素社会の部分のところについて議員のほうからいろいろと御提案をいただいていたところでございます。これから公共施設につきましては、先ほど産業課長から御答弁ありましたように、木造をという形のものが主流になってくるのかなと、そんなふうに思っています。そういったものを取り入れることが主流になってくるのかなと考えております。当然ながら、今現在、構想を検討いたしております一元化施設の部分につきましても、木材をどのような形で利用するのかというものも必要になってまいりますし、脱炭素ということで、ヒートポンプだとか、そういった再生エネルギーの部分含めて考えていかなければならないのかなと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうですね、やはり木材のある、これから石炭依存という形では、もう本当無理な社会情勢になってきています。その中で、太陽光エネルギーとか、自然を活用した脱炭素に向けていっていただきたいかなと思います。本当、カーボンニュートラルということで、今石炭がどうのこうの、CO₂排出、温暖化ということがいろいろと取り沙汰されております。当市としましても、今まで本当石炭に依存してきた中で、この木材の活用、木も少ない、そういう中でバイオマスとか住宅の製材部門ですとか、あとは木の木工関係という、そういう技術畑のものも取り入れていって行く時期になってきているのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど私のほうから答弁の中で、木材、バイオマスの活用ということで触れさせていただきましたが、木材、バイオマスの活用、いろいろ見てみますと、やはりその材料となるのは製材業があって、その残材を使ってバイオマスに変えると。例えば林業があるからそれができるという部分でもないようでございます。また、本市にとっては、そのようななりわいとした業種もございませんし、買ったからといってそこから、残ったものを持ってきて使えるというものでもないようでございます。なので、現実的にはどうなのかなという御答弁をさせていただいたところでございます。

ただ今後、技術革新もいろいろあると思っておりますので、その辺については探っていくという御答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに、その材料の集約というのは大変厳しい中ではありますけれど

も、この近隣町村の中にもそういう間伐材とか木材を製造したときに出る端材とか、そういう木工関係をやっている会社というのはこの近隣に多々、いっぱいあります。私の知っている会社も、わざわざ帯広からお金を出して取りに来るといふところがあります。そういうことを見れば、そういうところも集約をして、だから歌志内市でできるというものでもありませんけれども、そういう道も今後手探り状態とはなりますけれども、脱石炭ということにはなりませんけれども、石炭依存型ではなく、もっと裾野を広げて、そういうものも見ていくところがこの歌志内市には必要なのかなと思いますので、その辺もよろしく検討といふか、頭の中に入れておいていただければと思います。

最後になりますけれども、市長の考えということで、市長が考えを聞かさせていただきました。太陽光発電の再生エネルギー等との導入とか、そういう公共施設設備等を更新する際には、エネルギーの効率のよい設備を導入するといふことでお聞きしました。この市長の目指すところといふのは私たちも一緒かなと思います。市長がこれから歌志内市のために、また市民の方たちに、歌志内市に住んでいてよかったねと喜んでいただくようなまちづくりをどう進めていくのか、これが本当に課題になってくるかなと思います。そういう課題を私も一緒に考えていきたいと思います。

今後も歌志内市の発展のために、産業から何から全部そうなのですけれども、多分御尽力されるのかなと思います。それもまた期待を託しております。

そういうことで、これから歌志内のかじ取りをぜひよろしく願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間、休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、児童センター等一元化施設建設基本構想の進捗状況について。

一つ、市内の環境美化について。

一つ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について。

以上、3件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 通告に従いまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

件名1、児童センター等一元化施設建設基本構想の進捗状況について。

当市では、平成30年に認定こども園が開設され、令和3年には歌志内学園が開設されております。文教地区として両園が開設されたことにより、総合計画の重点プロジェクトとして掲げておりますコンパクトシティに向け、前進しているものと思います。それに付随しまして、老朽化が著しい市民体育館や児童館、そして児童センター等の一元化に向けた検討も着実に進んでいるものと思います。そこでお伺いいたします。

①今現在、一元化施設建設に向けた検討の進捗状況をお伺いいたします。

②一元化施設等の建設に向けては、多くの市民の方々からの意見を聞きながら検討されてい

るものと思いますが、総合教育的な施設や住民票や各種証明書の発行など、行政機関の付加なども含め検討していくお考えがあるのか、お伺いいたします。

③子育て支援をさらに強化するため、子育て世代が望む安全な遊び場の提供も必要な機能と思います。子供の遊び場の必要性について、現状、児童公園の管理所管としての見解をお伺いいたします。

件名2、市内の環境美化について。

現在、市内の環境衛生や環境美化としては、各地区でのごみ拾いや除草、道道沿いの植樹帯に防草シートの敷設、ボランティア等による花の植栽など、様々な美化活動をよく目にします。実際に車で走行していても、市内の衛生的できれいなまち並みははっきりと見られます。そこでお伺いいたします。

①市がこれまで環境美化として取り組んできた内容についてお伺いいたします。

②このきれいなまち並みを継続して維持していくため、市として今後、何かしらの取組が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

③これまで、行政協力費など各町内会・自治会に対し地域における環境美化に対する支援が行われているものと思いますが、今後、より環境美化運動などを推進するため、関係団体への支援に取り組むお考えについてお伺いいたします。

3、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大のため、緊急事態宣言の真ただ中であり、市民の皆様は大変厳しく、窮屈な生活を送っているのが現状であると思います。新型コロナウイルスに感染しないため不要不急の外出を控えている中、自分自身が気をつけていても感染経路が分からなく、新型コロナウイルスに感染しているということも今後考えられる状況だと考えます。そこでお伺いいたします。

①現在では、発熱や呼吸器症状が発症した場合のみ抗原検査を実施していると聞いております。しかし、最近では、無症状であっても新型コロナウイルスに感染しているというケースも多く見られているため、症状に関係なく市民の方が気兼ねなく抗原検査を実施できる環境整備が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

②現在、空知管内では、どこの病院が指定されており、空き病床はリアルタイムで把握できているのかをお伺いいたします。

③空知管内の指定されている病院が満床になり、症状によっては家庭内での感染拡大を防ぐため、自宅療養ではなくホテル等での隔離治療が必要となるケースも発生すると思いますが、隔離治療ができる施設についてはどのようになっているのかをお伺いいたします。

④万が一市内で新型コロナウイルスに感染してしまい自宅治療となった場合、どのような対応になるのかをお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうから件名1、児童センター等一元化施設建設基本構想の進捗状況について、①と②について御答弁申し上げます。

まず①についてでございます。市では、教育委員会が策定した基本構想の決定を受け、総合計画重点プロジェクト、「子供を産み育てやすい環境をつくる」を推進するため、都市計画を基礎とする立地適正化計画及び一元化施設の建設計画を主とした文教地区整備基本計画を策定することとしております。今年度、建設課、教育委員会事務局、企画財政課が中心となり、計画策定に取り組んでいるところであります。

これまで庁内での検討をはじめ、市内の関係団体等の代表で構成する策定委員会を7月1日に設置し、2回の策定委員会を開催したところでございます。また、このほかの取組といたしましては、認定こども園の保護者を対象に、子育てママヒアリングやウェブでのアンケート調査、夢・まち未来会議のメンバーから施設機能についてアイデアや意見をいただいたところでございます。

今後、策定委員会におけるワークショップでの意見交換などを経て、施設に必要な機能や運営方法、周辺整備の在り方などについてより幅広く意見をお聞きしながら、計画策定に取り組むこととしております。

次に、②についてでございます。児童センター等一元化施設の建設につきましては、文教施設という単一的な機能のみではなく、行政機関や防災機能、さらには市民が交流できる場など、可能な限り複合的な機能を持ち合わせる施設をイメージしながら、にぎわいの場の創出とともに市民にとって利用しやすかつ必要と思える施設建設の検討を進めております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名1の③、子供の遊び場の必要性について御答弁申し上げます。

子供たちは、様々な体験活動や異年齢交流などを経験することで大きく成長し、身体や心の発達を伸ばしていくものと考えられます。その一つとして、遊び場の提供は大変重要であり、遊びは子供の成長にとって欠かせない活動と考えております。

また、広場や屋内施設など子供の遊び場が充実すると、保護者同士も安心して、気軽に交流ができる場にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 私からは、2、市内の環境美化について、①から③まで関連がございますので、一括して御答弁いたします。

市では、これまで各町内会、自治会の地域住民の皆さんが町内一円の草刈り、ごみ拾いなどを実施した際には、ボランティア袋や公用シールを交付し、集めたごみを収集しております。このほか、環境美化に係る看板の設置や広報・巡回による啓発活用等を行っており、本年度は町内会連合会、商工会議所、市が共同で実施されたブルーサルビアの植栽事業の際に職員に参加を呼びかけ、市民と共に作業を行っております。

今後も環境美化に向けた啓発活動を中心に取り組むとともに新型コロナウイルス感染防止により昨年度から中止している衛生協力会との連携による春と秋の全市一斉清掃月間について状況を見極めながら取り組んでまいります。

なお、市民の皆様のさらなる環境美化に向けた意識の高揚と活動支援のための取組につきましては、衛生協力会など関係団体等との意見をお聞きしながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私からは件名の3、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について御答弁申し上げます。

まず、①でございます。市民が気兼ねなく抗原検査をできる環境整備についてでございますが、現在、市内において診療外での抗原検査ができる施設はありません。また、道内におきましても、診療外での抗原検査を実施している医療機関は5件程度で、住民が気兼ねなく抗原検

査を受けられるという状況には至っていないものと思われま

す。新型コロナウイルスへの感染を不安に思っている市民がいることは十分理解しておりますが、症状のない方への検査を実施することで医療機関の負担が増え、日常の診療業務が逼迫する一因となりかねないことや、検査結果が陰性だったことでコロナウイルス感染に対する気の緩みもつながりかねません。これからインフルエンザの流行時期に入りますが、今後も3密を避け、手洗いやマスク着用など基本的な感染予防対策を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、②でございます。空知管内のコロナ指定病院の空き病床の把握についてでございますが、現在、北海道全体及び道内を6圏域に分割した領域での確保病床数や入院患者数などが公表されており、その内容から空き病床を把握することができますが、空知管内の状況については非公表となっており、把握できておりません。

次に③でございます。隔離治療ができる施設の条件についてであります。感染の状況や症状などから医療機関に入院するまでもなく、ホテル等での治療が必要とされた方は、北海道において調整され、指定された施設で療養するということとなります。この施設数、部屋数、その他施設の状況などにつきましても公表されていないため、現状を把握することができておりません。

続いて④です。自宅療養時の対応についてでございますが、通常、感染の状況や症状などから、医療機関に入院するまでもなく自宅療養が必要とされた方は、北海道の指示により療養が進められ、保健所職員により健康観察が行われます。その方が自宅での療養生活上で必要となることについては、御家族や保健所職員においてフォローされることとなりますが、保健所からの要請に基づき市からの支援が必要な場合には、保健所と連携を図りながら対応することとなります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

認定こども園の保護者を対象とした子育てママヒアリングや夢・まち未来会議などから出されたアイデアや意見などはどのような内容だったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 子育てママヒアリングにつきましては、7月20日に認定こども園を会場に行いました。当日は21名の保護者の方が参加され、その主な意見といたしましては、子供が遊べる小体育館、子育てママたちが気軽に集える場、市外の方も利用できる施設、水遊びができる施設などの意見がございました。そのほか、ウェブでのアンケートを行っておりますが、施設の機能として必要度の高いものは、学童保育機能、ネット遊具やボルダリング壁がある遊戯室、非常用発電機などが必要度が高いという割合になってございます。

また、夢・まち未来会議でのお話でございますが、施設の付加機能について、今流行りの5Gなど高速インターネットの環境を整備、キッチンの併設、ミニシアター、健康づくり施設、コワーキングスペース、市役所出張所など様々な御意見がございました。

そのほか、周辺の活用ということでは、明るい街灯の設置、環境美化、キッチンカー、野菜市場、ドローンの練習場、そのほか野外の大型遊具の設置などについていろいろアイデアや御意見が出されたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。今後、策定委員会につきましてはさらに検討が進むと

思われますが、市民主体のまちづくりを実現するため、より多くの市民の意見を聞きながら検討を進めることをお願いいたします。

次の質問に移ります。

教育委員会がまとめました基本構想では、多世代の市民が気軽に利用し交流できることをコンセプトとして掲げておりますが、検討している施設は、子育て支援に係る行政サービスの中心的な役割を担うのはもちろんのこと、今後は住民サービスも重要視するものであると考えます。市営住宅の収入申告など、高齢者が市役所まで足を運ばなくても必要な書類や手続が行える機能も必要であると考えますので、住民サービスの幅が少しでも広がるよう検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 現在検討している一元化施設の機能につきましては、先ほど来お話ししております策定委員会をはじめ、子育て世代の保護者や未来会議のメンバーからも、行政機能を付加させることの提案や意見が多く出されております。したがって、今後市民を主体とした議論の中で具体的に必要とされる施設の機能について検討が進むものというふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 先ほどの答弁で、アイデアや意見の中にもありました市役所出張所という要望もあったと思います。これから行政機能の付加などを検討する際、市としてかなり古い現行の市役所庁舎についてですが、今後の取扱いなどについて検討を行った経緯はあるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今回、複合施設に関わる部分での出張所をそこに設けるのかどうかという部分については庁内議論をしているところでございますし、先ほど企画財政課長からもお話ありましたように、いろいろな検討委員会だとか、そういったところでもお話としては出ております。ただ、この市本庁舎自体の取扱いという部分につきましては、今のところ具体的な庁内検討にまでは至っていないと。必要性というか、いろいろ防災、いろいろな部分から、老朽化、いろいろな部分からそういった、この庁舎をどうするのかという部分につきましては、話としては出ておりますけれども、先ほど言いましたとおり、具体的な部分につきましてはの検討にはまだ至っていないというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

文教地区の一元化施設の建設に伴い、児童館に付随し図書室や事務室の設置も構想として考えていると思います。現在では、うたみんの中にも図書館が設置されている状況であります。図書館を一元化施設に集約することにより、当市が重点プロジェクトに掲げているまちのコンパクト化はもちろん、複合的な施設とすることで様々な経費の削減が見込まれるものと考えます。文教施設の集約化により生み出される財源などを活用し、図書館の充実とともに宅配サービスの充実が図られるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 図書館の関係につきましても、これから策定委員会の中で議論がされていくことになるかと思いますが、現在、コミュニティーセンター内に図書館が設置しております。一元化施設になりまして、その図書館機能をどの程度持たすか、図書館をそっくり移動するのか、それとも図書コーナーを設けるのか、どの程度の規模を設けるのかというの

は、これからの議論になっていくと思います。仮に図書機能、図書館コーナーということになりましても、図書館から宅配等を行えるような形を取りたいというふうには考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

現状では、まだ確定しているわけではないと思うのですが、現在設置されている図書館や教育委員会事務局がもし一元化施設に集約となった場合、うたみんの取扱いについて、教育委員会としては何か想定の中での検討などは行っているのかお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） うたみんにつきましては、現在大きな講堂とかもございます。こういった施設がありますので、うたみんにつきましては当面その機能を継続していく形になるのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。一元化施設の機能を考えますと、災害発生時には、誰もが安心して避難できる防災の拠点としての役割も必要であると考えます。そこで、災害発生時の拠点としてのお考え、さらに災害に対応できる物資の備蓄などについてのお考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現行で指定避難場所に歌志内学園が指定されております。結構大規模な施設でございますので、収容人員的にはあります。ただ、そういうような施設ができた場合は、当然有効活用できるものであれば、避難所として指定をしたり、中に防災の備蓄倉庫も、今後の話にはなろうかと思っておりますので、その中で検討の材料には入れていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

市が一元化施設の建設に当たっては、様々市民の意見が、貴重な意見が出されているものと思いますので、この貴重な意見を計画の段階で当市の身の丈に合わないなど、予算規模や施設規模の枠を設定するのではなく、夢や希望を議論し、市民の理想を汲み取った上で幅広い世代が利用でき、安心できる施設を造り上げていただきたいです。

次の質問に移ります。

一元化施設についてですが、市民の方から、平日のみではなく、土日祝祭日も開放していただきたいとの声を聞きます。平日のみではなく、土日祝祭日も開放するお考えがあるのかをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 現時点では、歌志内市にとってどんな施設が望ましいのか、皆さんで意見を出し合いながら考えていきたいと思います。そういう段階でありますので、運営の内容については具体化はしておりませんが、現在における施設の状況を申し上げますと、東光児童館、神威児童センターの休館日は月曜日であります。そのほか、学童保育、神威児童センター内に設置しておりますが、この休館日は日曜日となっております。したがって、神威児童センターにおきましては、1週間毎日開館している状況となっております。これらの施設が一元化するという構想でありますので、今までと同様の運用するということになれば、1週間毎日開館するということは、十分考えられることではあります。運営内容につきましては、先

ほど企画財政課長からも答弁いたしました。今後幅広く意見をお聞きしながら計画策定に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後、策定委員会の中でということなので、こちらのほうもちょっとまたお願いになるのかなと思うのですけれども、子育て世代の方々が市外の方との、この施設に遊びに行きたいという状況がこれからは多くあると思います。市外の方も気軽に利用できるような環境をつくっていただきたいとお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 先ほど来から様々な市民の方の意見をお聞きしながら計画策定に取り組んでいるということでございます。子育て世帯の本市の方からの意見の多くの中にも、市外の方からも魅力ある施設として交流人口の増加も図っていったらどうかというような御意見もございます。このため、御質問にありますとおり、市外の方も利用できる施設としても検討する必要があると考えておりますが、具体的な検討につきましては、今後策定委員会をはじめ幅広く御意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく申し上げます。

子育て支援につきましては、多くの市民の方々からも充実していると評価を得ているものと思います。この児童センター等一元化施設の建設検討に当たっては、より子育て世代の意見に耳を傾け、さらに強化された子育て支援により、安心して子育てができる環境の整備をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

歌志内市の環境美化について。これまで本市が環境美化について取り組んできました啓発活動や地域での取組への支援についてはこれまでどおり行う必要があるものと思いますが、近年、地域や団体等においては環境美化についてさらに活性化しているものと思います。市としまして、積極的にこれらの環境美化の活動に関わり、より歌志内を衛生的できれいなまちを目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） ここ数年、市の地域づくり活動支援事業補助金を活用しての地域環境美化の取組の事例も増えておりますし、また本年度、町内会連合会、先ほども御答弁申し上げましたけれども、町内会連合会、商工会議所あるいは市が共同でブルーサルビアの植栽事業を実施した際にも職員の派遣をするなど、こちらのほうは、本来の目的は医療や福祉施設などの従事者の感謝の意を表すことが本来の目的ではありますがありますけれども、こういった事業に職員を派遣しております。

また、個人の方のボランティアによるバス待合所周辺の花の植栽や道道周辺のごみ拾いなども実施していただいているところでございます。

今後におきましては、まずは春と秋の全市一斉清掃月間に取り組んでいながら、またこの後どういった支援ができるのか、衛生協力会とも協議しながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

今年度市内全域を対象にブルーサルビアの植栽事業など、このような取組が継続して行われることで、より環境美化としての取組が活性化され、ついでにはまち並みがきれいになり、住み

よいまちにもつながるものと考えます。

衛生協力会などの取組として、過去に花壇コンクールのような取組もあったと聞いております。市民が積極的に取り組む環境美化活動への支援はもとより、関係団体から意見を聞くのも大切ですが、市として働きかけ、協働で取り組む姿勢が重要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 清掃コンクールの関係でおっしゃられたのかと思いますけれども、過去のことを申し上げますと、清掃コンクールにつきましては、秋の全市一斉清掃月間の後に衛生協力会役員の皆さんが各町内会、自治会を回り、広場、道路周辺、ゴミステーション、家屋周辺等の場所ごとに採点し、最優秀地区、優秀地区、優良地区の表彰を行っていましたが、残念ながら平成17年度で取りやめとなっております。

今後の実施についてですが、ほかの町内会より少しでも自分の町内会をきれいにしたいと思う気持ちも持たれることもあろうかと思っておりますけれども、各町内会、自治会の地域住民の皆さんが高齢化していることや、そういった励みの気持ちを持たれることも大切ではありますが、少しでも気軽に町内会活動に参加していただける取組としても大切ではないかと思っておりますので、現状では残念ながら、清掃コンクールを再開する考えはございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

市民の方ももちろんですけれども、市外の方からもすごくきれいなまちですねと耳にすることが多くなりました。市内の環境衛生や環境美化は、まちの魅力を高めるためにも大変重要な取組であると考えます。従来からの市の取組にこだわることなく、来年度に向け積極的に関係団体と関わり、市民と一丸となった取組が実践されることを期待したいと思っております。

次の質問に移ります。

抗原検査の症状のない方へ検査を実施することで医療機関の負担が増えるということはもちろんあると思うのですが、でも最近では、全世帯に抗原簡易キットを無料配布した事例もあるそうです。そこで、全世帯に配布するとまではいかななくても、万が一のことを考慮し、抗原簡易キットを在庫しておき、発熱など風邪の症状が出た際に市民に抗原簡易キットを配布し、自宅で自ら検査を実施していただき、検査結果に速やかに対応するなどの整備をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 抗原検査キットの配布という話でございますけれども、確かに最近では市販、ドラッグセンターとかにおいてもそういうキットが市販されているということも確認してございます。場所によってはそういう配布の方法ということも考えられるわけですが、抗原検査のできる環境整備という部分では、まずはそういった検査体制ができるかどうかというような話になってきますけれども、今現在、市内では歌志内市立病院しか医療機関ございませんけれども、その中で、診療の中で検査できるというふうには私も聞いております。ただ、一般的には、その辺公表にはなっていないというふうには伺っております。

そういった中で検査体制を構築するには、なかなか協議を進めなければならないというようなことになってまいります。そういうこととは別に、その検査キットの配布ということですから、さらにその辺のやり方を検討した中で進めなければならないことになりまして、必ずしもその検査、必要に応じての検査と気兼ねなく検査できる状況ということでは、例えば検査を受

けて陰性だったと、それに基づいてどちらかに外出されて帰ってきて感染してしまったというような状況もあり得るのかもしれませんが、そういったことを考えると、一概に全戸配布するのがいかなものかということにもなりますので、その辺は慎重に検討していきたいということを考えてます。

ワクチン接種が進む中で、中には何らかの事情でワクチンを受けられない方がいらっしゃると思います。そういう方たちには、そういう検査が、検査キットによる検査とか診療、医療機関による検査というものも必要になってくる方もいるわけですし、そういったことも含めて検討課題に挙げられるかと思えますし、国の状況も踏まえながら考えていかなければならないと思っています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 検討のほう、よろしく願いいたします。

微熱の症状があっても、外出や通勤、通学を控えることはないようにも思います。自宅や学校などで手軽に検査し、結果が出るのであれば、外出など控える要因になるため、感染防止にもつながっていくものと思います。今後、前向きに検討していただきたいと思っています。

次の質問に移ります。

空知管内の状況について、空き病床などは非公表となつてまして把握できておりませんということだったのですけれども、もし万が一感染した場合、空知管内のコロナ病床が満床になった場合、コロナ陽性者の対応はどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 管内のコロナ病床が満床だった場合ということなのですけれども、北海道全体での調整ということになりますので、他の圏域で空いている病床、そちらに入院になるとか、そういう調整が図られるようになっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） その次のホテルなどでの隔離治療についてなのですけれども、こちらでも今言った同じように北海道において調整され、ということでもよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ホテル等の療養施設についても、公表されてない中で我々把握できてはしないのですけれども、病床、病院の入院ベッドと同じように、療養施設の空き室の状況も、北海道において調整されるということになります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次の自宅療養となった場合の対応になのですけれども、自宅療養者向けの支援物資の状況についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 支援物資ということなのですけれども、考えられる範疇での話にもなりますけれども、例えば消毒に係わる資材であったりというようなことにもなりますし、日常生活上に必要な物、自宅での療養を進める上で必要な物というような物資にもなります。当然、食材といいますか、食料もそういうことになりますけれども、そういった面が保健所のほうから日常必要な物も含めて支援されるというふう聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 保健所からのということなのですけれども、感染が拡大している首都圏などでは、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、自宅療養者への支援が滞りがちにな

り、自治体側からの健康確認の連絡がなくなり、自宅療養が解除されないまま放置されるというケースが発生しているそうです。また、食料を届けるのにも1週間はかかると言われた方もおり、機能が停止状態であった自治体もあると聞いております。

そこで機能不全とならないためにも、食料や日用品を市内業者と連携を図り、必要となった際にスムーズな準備ができる体制が必要と考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 歌志内市内の状況として、詰めた検討はまだ進められてはおりませんが、対応の方法といたしましては、まず保健所からの要請ということになります。例えば家族等の支援が受けられなくて、一人暮らしの方という部分になっていくような感じに思われるのですけれども、そういった状況、例えば保健所の手が届かないというようなことから要請が降りてくるというふうに推測されます。御本人も、市へ感染してしまったという情報が伝わっても大丈夫だというような了承をいただいた中で、我々市が関わりを持つということになってきますけれども、当然ながら日常の必要な物をという部分でも、保健所からのこと、我々市としてできること、その辺を十分精査した中で対応していくということになると思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 最近では、空知管内でもほぼ毎日と言っていいほどコロナウイルスの感染者が発生している状況であります。若者は、インターネットを使用し、必要な物を買うことができますが、高齢者はインターネットを使用しているという方は少ないと思います。支援物資は決まった物しかないと思います。自宅で療養している方、一人一人の要望を少しでも取り入れ、歌志内市独自で寄り添った支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 感染してしまった方、その市民の状況、その辺は十分把握しながら、市としてできること、その辺を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

それと、自宅療養者に自宅で過ごしていただく期間に、家庭内感染対策や、ほかの人に感染をさせないために御自身が気をつけることや、同居の方や御家族に知っていただきたいことをまとめた自宅療養者向けハンドブックを作成している自治体もあるそうです。もし感染したときにはどうしたらいいのかなど、感染した際の不安を少しでも取り除けるよう、当局としてもこのような取組を実施していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 自宅療養をされる方という部分では、道内におきましても、自宅療養の方の人数が増えております。入院されてる方よりも、自宅療養の方が多いというような数値が出ております。道央圏域における数値も同じような状況になっています。

自宅療養される方につきましては、まずは保健所から注意書きになるような物が配布になっております。そういう中で、注意しなければならないこと、例えば外出しては駄目よというような話もあるのですけれども、そういったことと併せて、保健所職員が1日2回、健康観察のための連絡を取ります。例えば検温してくださいとかそういう情報を、電話でのやり取りということになると思うのですけれども、そういうようなことが行われます。ほかには、御家族が

いらっしゃる方でしたら、その辺うつらないための室内、家の中をできる限り分離した形での生活様式といますか、そういう対応の考えを示した物も配布になりますし、十分その辺注意するようにというような案内がされるというふうに聞いております。

そういった中で、さらにそういう自宅療養に当たっての注意書きということで市独自のものということでしょうから、その辺についてはマニュアル化したハンドブックがいいのか、何か広報やお知らせの中でお示しできるものがあれば、その辺を簡単に取りまとめてお知らせするのがいいのか、そういうことも含めて、個々の感染状況にもよるのですけれども、感染しないための取組ですから、十分注意しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

現在の感染状況から、新型コロナウイルスに感染してしまうことは、自分だけでは防ぎきれないのが現状であるとも思います。体の不調だけではなく、精神面でもかなり不安を抱くものと思いますので、そのようなときこそ市民に寄り添っていただき、不安を取り除き、安心して暮らせる歌志内市独自の体制を整えていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、熱中症対策について。

一つ、定住・移住促進について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして一般質問いたしますので、よろしく願いいたします。

件名1、熱中症対策について。

北海道では記録的な暑さが続きました。8月7日には、留萌地方で38.7度を記録し、北海道内の8月の最高気温を更新しております。歌志内市でも、7月12日頃より夏日・真夏日が連日続き、この暑さを乗り切るために市民一人一人が様々な対策を講じており、なおも続く残暑に対しても様々な対策をして日々過ごしております。

北海道における室内エアコンの普及率はまだまだ少ない状況ではありますが、今年は室内エアコンを設置する家庭が増加したと聞きました。そこでお伺いいたします。

①歌志内市の市営住宅では、エアコンなどの設置に関して事前に申出があった場合は、柔軟な対応をしていただけると聞いておりますが、室内エアコンを設置している世帯数についてお伺いいたします。

②市営住宅に居住している市民の中には、近年の北海道の暑さ対策として室内にエアコンを取付けたいと考えているが、壁に配管用の穴を開ける工事が必要となるので、エアコンの取付けを諦めてしまう世帯もあると聞きます。

そこで、配管用の穴開け工事を実施していただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

③コロナ禍の夏も2度目を迎えました。歌志内学園では、学校管理下で熱中症による事故などを発生させないために、感染症対策も踏まえつつ、どのような熱中症対策をしているのかお伺いいたします。

④歌志内学園のエアコン設置状況についてお伺いいたします。

件名 2、定住・移住促進について。

総務省は、市町村別の令和 3 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数を 8 月 4 日に発表いたしました。翌日の新聞に掲載されましたので、多くの市民がこの記事を見て、改めて歌志内市において少子高齢化に歯止めがかかっていない現状を痛感したことでしょう。

歌志内市では、多岐にわたり様々な取組を講じ、定住の促進や移住促進などに御尽力されておりますが、発表された数字を活字で見ますと、まだまだ対策を講じていく必要があるのではないかと考えます。そこでお伺いいたします。

①歌志内市総合計画実施計画で、定住化の促進ということで 6 項目の事業の実施計画がありますが、令和 2 年度の実績と今年度の進捗状況についてお伺いいたします。

②他のまちから歌志内市への維持を検討する方が、戸建ての住宅ではなく、市営住宅などへの入居を視野に検討する方もいると考えますが、そのような方々を対象とした支援策についてお伺いいたします。

③第 2 期歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和 2 年に策定されました。誰もが定住しやすい環境をつくる戦略の柱 2 がありますが、移住促進策として多くの施策が記載されております。

U ターン、I ターン、若者移住者支援という事業がありますが、具体的な実施計画などはあるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 0 時 57 分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

私のほうから 1 番の①及び②について御答弁申し上げたいと思います。

まず、①のエアコン設置世帯数につきまして、現在、歌志内市営住宅模様替え増築承認申請書に基づきまして許可している件数は、2 件となっております。なお、職員による遠方目視点検では、32 件程度と見込んでおります。

次に、②のエアコンの穴開け工事についてでございますが、これまでも何件か入居者より相談も寄せられておりますが、その都度、市での対応は困難である旨、御説明させていただきまして、御理解をいただいている状況でございます。また、平成以降に建築した住宅のほとんどがエアコン用配管開口部を整えておりまして、市への申請が不要のため、詳細については把握してございません。

なお、御質問にありますように、気候温度変化の影響から、北海道においても気温上昇が明らかで、エアコンの需要増が続いております。このため、本市におきましても、入居者等の御意見を伺うなど、まずは現状把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私のほうから、件名 1 の③、④について御答弁申し上げます。

まず、③歌志内学園では、どのような熱中症対策をしているのかでございます。

歌志内学園における熱中症対策としては、児童生徒が個人個人でいつでも水分補給ができるよう、水筒の持参を認めております。教室内では、温度、湿度等を踏まえ、適時エアコンを使用しております。また、体育の授業においては、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症へのリスクを避けるため、マスクを外しながら授業を行っておりますが、休息、水分補給の回数を増やしたり、炎天下における屋外教育活動を見合わせるなどの対策を講じております。

次に、④歌志内学園のエアコン設置状況でございますが、歌志内学園におけるエアコンの設置状況につきましては、1年生から9年生までの各教室、特別支援教室、2階、3階のプレイルーム、職員室、保健室に設置しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私のほうからは、件名の2、定住・移住促進について、①と③について御答弁申し上げます。

まず最初に、①についてでございます。総合計画実施計画でお示ししております基本施策4、定住化の促進の具体的な事務事業の実績と進捗状況であります。項目の1、ちょっと暮らし体験推進事業につきましては、令和2年度及び3年度共に利用実績はございません。なお、本年6月に1件の申込みがありました。新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなりました。

次に、項目の2、空き家バンクについてであります。令和2年度の新規登録は3件、照会件数は15件で、うち契約件数は4件でした。令和3年度の状況は、新規登録は2件、照会件数は5件で、いずれも現在契約には至っておりません。

次に、項目の3、定住促進助成事業であります。令和2年度の奨励金交付件数は6件で、うち転入が2件、令和3年度の交付状況はこれまで2件で、うち転入が1件であります。いずれも、中古住宅の取得でございます。

次に、項目の4、宅地造成分譲であります。東光団地2区画及び遊休市有地の分譲で、令和2年度は実績はありませんが、令和3年度は東光団地1区画の分譲が今月決定し、7年ぶりの売却となりました。

次に、項目の5、住宅改修促進助成事業であります。住宅の改修や解体費への補助金交付で、令和2年度は25棟、うち15件が解体除却で、令和3年度の状況は18棟で、うち7件が解体除却であります。

次に項目の6、市営住宅等共益費負担でございます。市営住宅の共用電灯等の電気代の負担で、令和2年度は406万9,000円の負担で、令和3年度は7月分までの負担額が136万円8,000円で、いずれも共用電灯160件分の電気代でございます。

次に、③でございます。第2期総合戦略においては、市内に高等学校がない本市では、中学生の進学や就職による転出が常態化し、若年層の雇用の場が確保できない中、UターンやIターンによる定住化が進まず、生産年齢人口の減少に拍車をかけております。このような現状に歯止めをかけるべく、Uターン、Iターン、若者移住者支援事業は、若者が市内へ移住した場合における奨励金や奨学金返済などの支援を想定した事業で、若者の移住者獲得を目指すものでございます。

現状、制度化には至っておりませんが、総合計画総合や総合戦略で掲げる各種施策を実施する中で、優先順位や事業効果などを見極めながら、制度化に向けた検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、2の②、他のまちからの移住支援策でございますが、市外から市営住宅に入居される世帯に対する支援制度については、人口増に結びつく可能性はあると思われますが、一般戸建て住宅を建てられた方との平等性、公平性に基づく観点から、現在のところ制度化には至っておりません。しかし、人口対策は当市の最重要課題であることから、できるだけ多くの御意見を伺いながら、制度の必要性について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。そのでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず件名1、熱中症対策の市営住宅のエアコン設置、こちら先ほど申請をされている方は2件、あと住宅の担当の方が見たところでは大体32件。この中には、先ほど言った平成以降に建築した住宅、こういう配管が整っているところも入っての32件なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 市内全域で目視点検を行った結果、32件程度ということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

やはり件数はさほど多くないのかなと。多分、みんな室外機は外に出るので、外から見ただどこがつけてるかというのが一目瞭然かなというのがあるので、申しないでつけちゃった人たちにとっては、出るときに現状復帰していけば問題ないのでしょうかというような観点からつけておられるのかなという気がします。

今年、やはりこんな異常な暑さなので、部屋の中で扇風機を幾ら回しても室内の気温を下げるということのは、とても限界があったのですよね。7月に入りまして夏日が続いて、「暑いね」と合言葉になってましたが、真夏日が何日も続いて、さすがに暑いねでは済まなくなってきたような状況がありました。エアコンを設置したいのだけれども、市営住宅の壁に穴開いてないからつけられないのだよねと言ってる人がいて、最初のうちは何とかいろいろなことをしてしのいでいたみたいなのですけれども、もう夜も寝れない日が続いたので、もう限界ということで、やはりすぐにつけれる、窓に入れるやつとか、今何か移動式の、ホースみたいなのを外に出して、そういうのがあるのでそういうのを買いたいのだということで、近くの電気屋とかホームセンターに行ったのですけれども、売り切れてなかったそうです。エアコンあったのですけれども、ではエアコンつけようかなと思ったら工事がいっぱい、工事が予定が立たないと言われて、結局インターネットを使ってその移動式のエアコンを買ったという話を聞きました。大体どのぐらいしたのと言ったら、4万円まではしなかったけれどもという話は聞きました。扇風機でいるよりはすごい快適という声があったので、そういう人たちに、例えば家の壁に、もう既にエアコンがつけられるような設備が整っていたらエアコンつけましたかと聞くと、若干初期にかかる、費用はかかるけれども、長い目で見たらエアコンのほうがよかったなという話も聞きましたので、ぜひこういった、今課長から聞いた答弁では、今のところこういうことは考えていないというような答弁だったので、これエアコンをつける穴、さっき聞きました。それを、穴を開けるために費用はどのぐらいかかるかというのは御存じでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 市内業者見積もりしましたところ、足場を除く消費税込みで、大体3万3,000円程度と聞いておるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 大体、いろいろな、ただ穴を開けるだけではなくて、ほかにいろいろな物がついてくるので、このぐらいかかるのかなと思うのですけれども、それを仮に私たちが自分でエアコンをつけて、外に出ていくときに自分たちでつけた穴を埋めるのにも、やはりこのぐらいかかってくるのかなというふうに思うのですけれども、これ以上かかるのかちょっと分からないのですけれども、最初からこういうものが備わっていれば、わざわざそんな心配をしなくても、エアコンをつけるつけないは、その住んでる方たちの選択肢だと思うので、そういったことを整えてあげる。北海道は例外かもしれないけれども、今、昨今ルームエアコン贅沢品というくくりではなくて、熱中症対策、命を守る家電製品というような認識も出てきますので、今年の北海道、100年に一度の猛暑、こんなことも言われていたので、来年はどうなるのかなというのは、天候のことなので予測はできません。けれども、この地球温暖化の影響というのものもあり、確実に北海道の夏も変わってきているのかなということも否めないのかなという気がします。

そこで、先ほども相談された方がいたというお話も聞きました。やはりそういった方がいるのであれば、何とか、つけてくれと言ってるわけではないので、つけるための設備を整えてほしいというお願いなので、まず歌志内市、単身者専用住宅、チロル団地、こちら3棟建ててます。近隣の若者の間では、このチロル団地、オール電化だし車庫があるので、結構いいよねというふうに言っているのです。まず、この中には、外で働く人、事務所の中で働く人、いろいろな環境で働く人たちがいると思うのですけれども、ほとんど単身者の方なので、若い方が中心で仕事に行かれてるのかなという気がします。まず、歌志内の市営住宅全部にとというのは、とても大変な工事になると思うので、このチロル団地をまず第一段階として、こういった工事をしていただけないかなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか、検討できますか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。今、平成住宅では、ついていない建物においてはシルバーの2棟、東光と、それから神威のシルバー、それから今御質問いただきました単身者向け住宅と、この3棟が穴が開いていないという状況になってございます。

優先する順序としては、シルバーが優先なのか単身が優先なのかという、いろいろな御議論あるかと思っておりますので、まずは現状把握に努めてまいりまして、長寿命化計画にも関わる部分にもなってきますので、次の見直しの場合における前段の、単独でやるのか補助でやるのかちょっと別ですけれども、検討の課題にしていきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おっしゃっていることは分かります。ただ、シルバーの住んでいる意外と年齢がいった方は、エアコンに対する嫌悪感というのがあるということも、やはり風に直接当たると体によくないのよねと、そういった持ち家に住んでる方も、高齢の方は、実はうち、エアコンついてるのだけれども毎年使ったことないけれども、今年はさすがに使ったわという声も聞きました。いろいろそのエアコンに対する考え方というのは、その人その人で、誰、どこ、私は必要だけれども私は必要でないと様々な意見があると思うので、シルバー、単身者、そうするとやはり若干、どちらかということと需要が多い、需要する人が多いのかなという

と単身者住宅がまずちょっと頭に浮かんでくるので、長寿命化計画の中でというお話も分かりませんが、これ、来年の夏、またあつという間にやってくると思います。それで、早急にこういったことは、3万円ぐらい、3万円かかるので、チロル団地3棟8戸だから24戸ですか、結構な、ぼんぼんとできるようなお金ではないと思うのですけれども、まずすぐこういったこと、まず住んでる方にいかがでしょうというようなことを聞き取る、あってもいいよ、壁に穴が開いていてもいいよという人が何割かいれば、そういったことを進めていただきたいというふうに思うのですけれども、その辺は繰り返しになりますがいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 入居している方がいらっしゃる住宅においては、恐らく、例えばですけれども、ヤマダ電機とかケーズデンキとかエアコンを頼んで、その業者が設置するときに穴を開けて、一連の作業としてやる場合が大体多いかとは思いますが。一旦空き家になって、また募集かけるときにであるならば、役所のほうでも施工は可能かと思えますし、居住している中で施工するとなると、次の設置する業者との兼ね合いがございまして、どうしてもタイムラグが生じることと責任施工の問題も若干出てくることから、その部分も含めて、慎重にちょっと検討してまいりたいかなと思ってるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

やはり自分勝手に、幾ら役所をお願いしていいよと、退去するときに元に戻してくれればいいよと言われても、やはり自分が穴を開けるよりは、役所のほうで開けてもらったほうが気持ち的にはいいのかなという気持ちもありますので、住んでいる住宅に開けることもいろいろ困難なこともあるでしょうけれども、まず何か、来年はどうなるか分からない。結構、ここ二、三日たって、何かやはり暑いですよ、いつもの年よりは。夜だって寝苦しい日が結構続いているので、若い人たち、次の日の仕事の差し支えにならないようにゆっくり家で睡眠が取れるような、そういった環境というのも必要なかなと思いますので、いろいろほかのものと兼ね合いながら計画を立てていかなければならないのは承知していますので、ぜひこのことについては、早めにいい方法をつくっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、学校についてです。先ほど熱中症対策については、いろいろお伺いしました。マスクをつけての生活ですので、とても気を使いながら対策しているというのがよく分かりました。引き続き、子供たちや教職員の皆さんが熱中症などの事故に遭わないような、そういった対策を講じていただきたいというふうに思います。

あと学校のエアコンについては、先ほど伺った内容で理解しました。義務教育学校の開校に伴いいろいろ考慮されて、歌志内学園は積極的にエアコンを導入していただいたので、今年の夏は特に学校で学ぶ子供たちや働く教職員は、すごくありがたいと実感したのかなというふうに思います。

ただ、特別教室について先ほど答弁がなかったのですが、特別教室についてはエアコンはついていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） まず、歌志内学園にエアコンを設置した経緯からお話ししたいと思いますが、当初は学校を、小学校を移すという前提で、どこの教室をどのように活用するかというお話と平行して、それこそ熱中症対策でエアコンをどこの教室につけるかというお話、要望があったわけですが、また予算の関係で、結果的には補助金がつきましたが、当初、道より補助金はつかないお話で、予算を極力抑えなければならないという考え方も

立ちまして、普通教室の設置を優先して考えたということでございます。普通教室のほかに保健室、これは体調不良の児童生徒を保養しなければならないという、そういった役割があります。また、あと職員室については、小中の先生方が大勢集まるという部分、あとプレイルーム、これはランチルームを兼ねるということで、そちらのほうに設置したというのがあります。一方、特別教室であります、使用頻度が低いということと、北側、山側にあるということで、南側の教室より若干直射日光が当たらず、比較的湿度は上がらないという、そういった理由から、当初は設置の対象から外れていたようであります。しかし、今年のように猛暑が続きますと、想像以上に状況が変わっていると思われまます。学校と協議を行いながら、実態を把握しながら、必要な教室があれば、今後設置に向け検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

そのときのいろいろな状況というのもあって、とりあえず子供たちが長い時間を過ごす教室をメインにというのもよく分かります。利用頻度があまりないということなのですが、音楽室や理科室というのは週にどのぐらい、今1年生から9年生までいらっしゃる、いますから、意外と使っている時間は多いのですけれども、毎日1時間とか2時間とか、そういった使い方なのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 音楽室の使用は毎日あります。当然ない日もあるのですが、先生方から特に、音楽室は3階で暑いという、北側ではあるのですが暑いというお話も、要望もあります。また、併せて美術室についても南側で暑いという話がありますので、そちらのほうも優先的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、今後このコロナ禍がどうなっていくのかというのはまだ予想もできませんが、人が集まる場面でのマスクの着用、これはやはりしばらくは継続するのかなという思いがありますので、ぜひ、やはり普通教室、プレイルーム、特別支援教室、職員室、保健室、これだけすばらしい設備が整っていて、あともう一つ、この特別学級にもやはり設備を整えて、空知で一番最初にできた義務教育学校、やはりすごいねと、周りの人にほめてもらいたいからではない、やはり子供たちの体のことを考えてなのですけれども、そういった、そこまで設備を整えて子供たちを学ばせていただきたいなというふうに思いますので、よろしく検討のほうをお願いしたいと思っております。

ちょっと歌志内市の気温を観測している消防本部のほうから、7月の気温月報、時間別データというのを見させていただきました。7月16日から31日までの16日間で30度以上の真夏日を観測したのが15日間、そのうち35度を超える猛暑日が4日間、唯一真夏日に達しなかった7月22日でも最高で29.6度を観測しています。8月に入りますと、8月1日から8日までの8日間は毎日30度を観測し、6日と7日は35度、これは超えている観測データがありました。

やはり30度、35度を超えた日というのは、深夜でも早朝でも20度の気温は下回らないのですよね。すごい外に出て、すごい熱というか、これ外なのという感じの、もう皆さん、やはり外に出るので分かってらっしゃると思うのですけれども、そこでちょっと伺いたいのですが、7月、8月、熱中症または熱中症などの疑いで救急搬送したという事例はありますか。

○議長（川野敏夫君） 神消防次長。

○消防次長（神邦広君） 本年は、7月31日に1件だけ発生しております。80代女性の方です。症状にあっては頭痛、胸痛ということになっております。当日の気温は35.7度、傷病者の体温は37.5度だったということです。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうやって救急搬送されたという事例もあります。あと例えば、自力で家族などが付き添って対応したのかなというケースもあると思うのですけれども、そこで市立病院でそういった症状、または症状の疑いで外来を受診したという事例は、ケースがありましたか。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） これまで熱中症で市立病院に救急搬送されたという方はおりませんが、自分で来院され、点滴治療を受けた方が二、三名おりました。なお、今年については例年のない猛暑でしたが、例年についても毎年二、三名程度、熱中症で受診されております。

○議長（川野敏夫君） 本田議員、熱中症対策についてだとは思いますが、あまりこの通告から離れないように気をつけて質疑してください。質問してください。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 申し訳ありません。

市民の皆さん、自分なりにこの暑さ対策というのをされて、この災害的ともいえるような夏を乗り切ったのかなという思いでいっぱいです。今年も、先ほども言いましたけれども、ふだんはエアコン使わない高齢の方も何年かぶりにエアコンを動かしたわというような話も聞きました。家中で、各部屋扇風機を使ったので、今月電気代幾らかかっただろうとか、あとコンビニでレジカゴいっぱいアイスを購入して、これがないと家にいられないのだよねという高齢者の方もいらっしゃいました。

天気は予測するということはとても難しいということだと思いますが、どんな状況が起きても対応できるような環境の整備、こういったものをしていただきたいというふうに思います。歌志内市で暮らす全ての市民がこういったことで体調を崩すことがないように、市営住宅への対応ですとか学校の特別教室へのエアコンの設置ですとか、こういったものについては早急に対応をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、件名2の市営住宅、よそのまちから移ってきて、市営住宅に入りたいという方に対する支援について先ほど答弁をいただきました。人口増に結びつく可能性はあると思うけれども、一戸建て住宅を建てられた方の平等性や公平性に基づく観点から、現在のところ制度化には至っていないということなのですが、これ平等性とか公平性とはどういったこと。一戸建ての人は住宅建設奨励金だとか、そういった制度とかもあるのでしょうかけれども、この市営住宅によそのまちから引っ越して、市営住宅に入りたいという人たちに支援することとどう関係というか、何かお考えがあるのかなと思って、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 公平性、平等性というのは例えばでいきましたら引っ越し代というような意味合いかなと思ひまして、そういうような答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

引っ越し代頂ければ、とても皆さん喜んで移ってきてくれるのかなど。

ここで、特に移住だとかしてくる人に支援というのは考えていないと。そして、件名にもあるとおり、移住・定住促進についてということで今回質問させていただいて、ちょっと今、住宅の関係は移住で、市営住宅にということで伺ったのですが、定住、今住んでいる方たちも、このまちから出ていってほしくないという取組というのは、何か住宅のほうではやってらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先月の広報になりますけれども、8月号の広報の掲載で、みなし特定公共賃貸住宅という制度がございます。空き家となっている市営住宅について、中堅所得者の方々ではございますけれども、住宅が不足する特別な事由がある場合について、本来の趣旨を著しく逸脱しない範囲内で中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅として活用するということがございまして、8月から募集を掲載し、1人1件、8月の広報掲載における募集については1件募集に該当し、入居しているところでもございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

私も、たまたま8月号の広報を見て、住宅の募集のところに、あれ、みなし特定公共賃貸住宅って今まであったかとすごい気になっていたもので、これですね、中堅所得者向けという内容なのですが、現在歌志内市の市営住宅に住んでいる世帯の中で、この中堅所得者というところに該当する世帯というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 細かい数字はちょっと抑えてはおりませんが、大体2分位から7分位ということになりますから、ほぼ低所得者といきますと、1分位、生活保護とかそういう方々が大体1分位とかそういう形になりますので、該当としては半分以上、もうかなりな数になってくるかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。これ、8月号の広報に載せたことが第1回目のこのみなし特定公共賃貸住宅の募集の掲載ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 8月号の掲載された内容を見て、いろいろな方から問合せがあったと。そして入居成立に至ったという話を伺いました。9月号の広報、今回この住宅の募集の記事はなかったのですが、これは時期を決めずに行う、不定期掲載というのでしょうか、そのような形で今後進めていくのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 基本的には、先ほども御答弁申し上げましたとおり、特別な事由がある場合とか著しく逸脱しない範囲内において、要するに住宅というのは、低所得者向けがまず最優先されるべきものだとということで、空いていないと募集がかけられない、要するに、空いているからといってみなしを採用してしまうと、入りたいと来たときに入れられない住宅になってしまう。なので、そこの兼ね合いを丁寧に検討しながら、みなしの対象とするしないという判断をしていかないとならないかなと思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） このことについては、ちょっとまだ理解できてない部分がたくさんあるので、また改めて次の機会に詳しくお聞きしたいなというふうに思うのですけれども、これ8月号の広報は見たけれども、引っ越し自体考えてない方は、住宅の募集欄を見逃している方がいらっしゃるかもしれません。これはもっと目を引くような掲載の仕方をしてはどうかというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 次回、みなし特公賃の募集に関しては、詳細含めて広報掲載していきたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひそうしていただくと、今、夫婦二人で働いている、子供がもう来年学校卒業して、就職がもう決まっているから、そうなったら家賃幾らになるのだろうと言っている方もいるので、そういった方々が、よそのまちの中古住宅を探すようなことがないように、早めに周知していただければなというふうに思います。

あと、これ市営住宅に入居するに当たって、市外から来る人もそうでしょうし、市内から移動する人もそうでしょうけれども、ある程度の資格が必要になることは常識なのですが、近年、核家族化の影響で連帯保証人というのを用意できないという方もいらっしゃるかと思うのですけれども、歌志内市はそのような方が入居を希望した場合は、どのような対応を取っているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 連帯保証人制度におきましては、最近国のほうから連帯保証人を立てないというこの法律改正の下、各自治体も取り組んでいるところでございますけれども、当市においては限度額を設けて、100万円という金額、上限額を設けて100万円以下の保証人制度を継続しているところでございます。

なお一方、御質問にあるとおり、保証人が残念ながらいらっしゃらないという御相談も承っております。それは都度、理由を明らかにさせていただきながら、市長がやむを得ない理由ということで何件か免除しているケースもございますので、窓口のほうにお問合せいただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

今住んでいる人が他のまちに行かないように、またこのまちに来たいなという人たちのことを思って、いろいろなことをしていただいているということは十分理解いたしましたので、やはり市民には分かりやすく、ほかのまちの人にも分かりやすく伝わりやすいような、そういった周知というのを考えて、人がいなくならない、1人でも多くの方がよそから移ってこられるような環境というのをつくっていただきたいなというふうに思います。

先ほど事業成果、こちら聞いたときに、東光団地が7年ぶりに売却されましたという話を聞いたのですが、これは今年になって500万円の奨励金というのをつくったので、その成果が現れたのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 私どもとしましては、定住促進条例に基づいて制度を改正したところでございますけれども、今年度、市役所の別館の壁に、道道沿いに横断幕を掲げて、500万円を奨励、奨励金を交付するというようなことも挑戦してみたところ、こういった成果が得られたというふうに、担当としては分析しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね。こつこつ進めていけば、やはりいつか形になるということが、ここで実際に、こういうふうにはやはりこういう結果を聞くとよかったなというふうに思いますよね。あと残り1区画だと思うので、この辺も引き続きこれに連鎖して、これは500万円の奨励金のこと、しばらく前にNHKで何か特集というか、2拠点生活だかというところで、歌志内市500万円の奨励金があるとテレビに、NHKに出ていたのですよね。こういうときに、何か問合せというのは特になかったでしたか。どうでしたか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 取材を受けたというか、NHKからの問合せはあったのですが、そのことの内容について一般の方からの問合せというのは今のところ来てはございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。500万円、歌志内ってどこだろう、全国放送なので歌志内市ってどこなのだろうといろいろ地図を見たときに、よく分かんないなとやはり途中で諦めた方もいるのかなと思ったのですけれども、あと次に、宅地の造成、こちらについてなのですが、今東光に2区画あったのが残り一つになりましたと。あと、将来的に活用の予定がない遊休地の販売促進に取り組むということなのですが、これはどこかの場所を想定して取り組んでいくようなお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 基本的には東光団地の販売促進というのが原則優先ということになるのですけれども、ここで話ししております遊休地につきましては、当初消防庁舎の裏手にある空き地が遊休地ということで販売を、売却を募集をかけた経緯がございます。その後、市の開発計画もございまして、一旦は今、募集を取りやめているところでございますけれども、そういったところを想定していると、今現段階ではということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

意外とここに住みたいという要望を持っている方がいらっしゃると思うので、その土地が誰の土地なのかというのが分からない人がいると思うので、この土地希望者売りますみたいな、そういったこともやっていくと、あ、ここ家建てていいとこなのだ、ここ買えるのだということが伝わるのかなというふうに思いますので、東光がもう一つになったので、ちょっと明るい兆しになってきたので、ほかにもそういう土地をつくっていただけて、家を建てたいという人が1人でも多くできるような、そういった取組をしていただきたい。それはどうでしょう、看板を立てるとか、そういったPR。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、何件か文珠地区の土地を求めたいという方の問合せは、過去からございまして、御存じのとおり、例えば西小学校の跡のグラウンドだとか、それからきのこ工場のあった跡地だとか、そういった市が所有している、まだ使う目的は今のところない遊休地というのは、実はございます。そういったところを含めまして、住宅地として適切なかどうかを含めて、今後そういったニーズに合うように検討してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひそうして、やはり住宅取得奨励金というのが、手厚い支援とい

うがあるので、それを使って、若い人たちでも家が建てられるような手助けというのですか、そういった仕組みというのをどんどんつくっていただきたいなと思います。

続きまして③のUターン、Iターン、若者移住者支援について伺います。

どこのまちも、今人口減少対策の一環として、様々な特色のある取組を実施していると思います。昨日の北海道新聞に、芦別市の就職奨励金拡充に関する記事、これが出ていました。歌志内からも芦別高校へ通学する生徒がいますので、今後の動向というのはすごく気になるなと思ったのですが、歌志内も早急に、歌志内の魅力を前面に出せるような取組というのもしやっとならなければいけないのかなというふうに思います。

先ほど企画財政課長から答弁いただきました。Uターン、Iターン、若者が市内へ移住した場合における奨励金や奨学金返済などの支援を想定した事業、こういったものを目指すというように答弁だったのですが、これ目指すよりもやっとならなければいけないのかなというふうに思うのですが、昔こういう制度がありましたよね。歌志内に転入してきた人には幾らとかと。そういうちょっと、昔の記憶がもう薄いのでよく分からないのですが、どんなのがあったのか教えていただければ、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 以前に市の施策として、同じような名称で定住促進条例というのが平成6年に制定されておまして、約6年間ほどにわたって、人口増加に向けて事業が行われておりました。その中は4事業、記憶にある方もいると思いますけれども、今やっている同じような住宅の建設の促進奨励金、それから新規学卒者の就職奨励金、それから今話題になっておりますUターン者への就職奨励金、それから出産祝い金という、この四つの事業を中心にして行われてきておりました。ちょっと調べたら、Uターンにつきましては、平成6年から制度が終わる13年度までの間に累計で211件、多分211人と読み取っていいかと思うのですが、当然、これ出たり入ったりということもあろうかと思いますが、累計で211件の実績がございました。その当時、私も担当した、一部、実は時期もあるのですが、5年間、例えば歌志内市に定住することとかという縛りをつけたりはしておりますけれども、実際には就職を、市外から転入してきて就職をするというのが条件で、さらに5年以上住んでもらうということがありましたけれども、なかなか水が合わなくて出ていかれる方も実際にあったということをちょっと記憶しております。

それで、今回Uターン、Iターンということで、非常に今、歌志内にとっては、今人口減少の抑制がなかなか進んでないという現状で、待たなしの状況だというふうに私どもも考えております。したがって、様々な人口減少対策という取組につきましては、議員おっしゃるとおりいろいろやっておりますけれども、今後におきましても、包括的にパッケージ化したような、そういった施策を出していく必要があるのではないかと考えておりますので、今後、ぜひいろいろ御提案してもいきたいと思っておりますので、よろしくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

先ほど住宅引っ越し代という話が出ました。実は私の身近で、隣町で暮らす独り親家庭の方がいて、お子さん4人と暮らしています。その方は高校生のお子さんと中学生のお子さんの修学旅行が重なって、旅費を準備するのが大変だったという話をしていました。歌志内市、修学旅行のお金かからないのだよと言ったら、えって驚いて、そうなのって。子供の医療費のことは何となく知ってたみたいなのです。あと給食費もかからないのだよと言ったら、えってまた驚いたのですよね。子供4人いると、上のお子さん高校生なので、下の3人が給食代かかると

したら月幾ら節約になると言ったら一生懸命電卓叩いてましたけれども、こういったことを、ここは知っているけれどもここは知らない、ここを知っているけれどもここは知らないというような、いろいろな情報の流れがどっかで止まってしまうようなこともあるのかなど。歌志内市に引っ越してくれればと、隣町なので、勤め先も歌志内市にあるのでいいのではないという話をしたら、こういった子供に対する支援にはとても魅力を感じるけれども、引っ越しするとなるとお金かかるしねというのは、やはり素直な反応だったのですよね。これ例えば、その方に引っ越しにかかる経費、こういったものがカバーできるとしたら前向きに考えると聞いたら、大きく頷いてました。だからやはり、こういったさっき、持ち家は多分独り親家庭の方なので、持ち家を持つということは、とても今の状況では無理なので、今子供さんを育てることで精いっぱいなので、市営住宅に入って、子供さんがそこで就職して、このまちからどこか一緒に暮らすようになったら中古の住宅でも欲しいような話もしてましたので、こういった方々を、やはり引っ越ししてくるとなると体力もいるのですけれども、やはり経済的な負担がすごく大きくなるので、Uターン、Iターン、こういった若者、若者とは何歳まで限定するのか、ちょっと昔はよく50歳とかという話を聞きましたけれども、こういったことも加味しながら、引っ越ししてきやすいような環境、こういったものを整えていくことが大切なのかなというふうに思いました。

今、企画財政課長から、どんなことができるか、いろいろなものを組み合わせてやっていきたいというような話もあったので、これ、まず、すぐにでも言ったらちょっと無理だと、予算とかいろいろ、どこからお金が出るのかということになってくると思うのですけれども、その辺はいろいろ調整というか、御努力いただいて、何か一つずつからでも始めていって、いろいろな方がいるので、私は引っ越し代が欲しいと、いや、私は別にそんなには、子供生まれたらお金欲しいとかと、いろいろなその人のニーズというのは違うと思うのですよね。だから、いろいろな人に合わせたいろいろなニーズをたくさんつくって、いっぱいあればいいものではないと思うのですけれども、誰かその人がそのニーズに、これは私に合うなというアンテナが、アンテナというか情報がキャッチできるような、そういったいろいろな多岐にわたる取組というのですか、そういったものをつくっていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、私どもにつきましても、子育て支援につきましても非常に評価を得ているというふうに認識しております。市長を中心とした未来会議におきましても、子育て支援はほかのまちに負けない制度だと、支援策だというふうに評価を得ているところでございます。そういったことの情報を、なるべく広く発信しているところではございますけれども、今議員がおっしゃったとおり、そういった移動しているときの費用での捻出が課題になって移住できてこれないというようなお話も一部お聞きしております。そういった意味で、今お話のあったとおり、いろいろなパターンで、歌志内市に来たくても来れない事情があるとか、支援策を講ずれば歌志内に転入したいという方もおられるかと思いますので、その辺につきましても、いろいろな方の御意見をお聞きしながら躊躇なく取り組んでいきたいなというふうに考えますし、毎年度、いろいろ総合戦略、総合計画につきましても、事業評価というのをやっております。そういった中で、事業の優先だとかということを取捨選択しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 分かりました。

ぜひ、今歌志内市が実施している市民に対しての様々な手厚い支援、こういったものを引き立てるために、UターンですとかIターン、若者移住者支援事業、こういったものを進めていっていただき、まずは3,000人切ってしまった人口を3,000人台に戻す、こういうために今だからできること、今やらなければならないことというのは確実にあるのではないかなど。可能性はやはり無限に広がっていると思うのですよ。今、ここで歩みを止めないで、やっぱり前進して行って前向きにやっていくことが、そういう姿を見ることで市民の方も、僕たちも頑張ろうという気持ちになって、市民と一緒に歌志内市のまちづくりというのが進んでいくのかなというふうに思うので、最後に市長のお考えというのをお聞かせいただいで終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） いろいろ本田議員の貴重な意見をいただきました。

まちづくり、本当に今おっしゃいましたように、いろいろな制度支援を確立することによって人口減少の歯止めになるのかなと思っております。

現在2,955人ということで、3,000人切りました。今議員言うように、あと45人増えれば3,000人になるという気持ちを持って日々努力をしていきたいと思っております。いろいろ子育て支援も含めて、今お話ありましたUターン、Iターン、そういったまた引っ越しにかかる費用等も含めて、魅力あるそういう支援を考えていきたいと思っておりますので、引き続きいろいろ御意見をいただききたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について。

一つ、高齢者補聴器購入助成について。

一つ、歌志内市公営住宅等長寿命化計画について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告書に従いまして質問を行いたいと思っております。

件名1、新型コロナウイルス感染症拡大防止について伺います。

新型コロナウイルスが懸念されていたとおり全国的に爆発し、ワクチン接種が進む中でも感染者の増加に伴い、北海道にも3度目の緊急事態宣言が発令されました。国が言うようなコロナ感染に関して、明かりが見え始めてきているとは到底言い切れない状況が全国で続いています。さらに、より重症化リスクの高い変異種デルタ株などの感染が広がってきており、市民の感染に対する不安が増幅していると思われまます。そこで伺います。

①当市では、8月から65歳未満の方々のワクチン接種が始まっていますが、市民全体の接種状況はどのような状況になっているのか。また、6月時点での答弁で、65歳未満の希望者は、8月末終了予定とのことだったが、今現在、2回目のワクチン接種が行き届くのはいつ頃の予定になっているのか伺います。

②令和2年6月に、コロナ禍における災害時の避難所対応について質問いたしましたが、これまでの間、避難所開設対応に当たりコロナ等の感染症に関して国や道から示されたものはあったのか。また、市の避難所開設時のコロナに関する対応に変更などはあったのか伺います。

③各町内会に対して、災害避難時で起こり得るコロナ対策の訓練や報告などは行われているのか伺います。

続いて2件目、高齢者補聴器購入助成についてでございます。

コロナ禍において、多くの高齢者は外出自粛を続けている中で、人と対話する機会が少なくなり、認知症が進む原因になりかねない状況が生まれています。それに伴い、6月第2回定例会で、この補聴器助成に関して一般質問を行いました。答弁では、助成として事業を行う前に調査を進められるよう検討することでしたが、そこで伺います。

6月から3か月間に、この答弁の進展はあったのか伺います。

3件目、歌志内市公営住宅等長寿命化計画について。

今年に入り、新しい公営住宅等長寿命化計画が策定され、令和3年度から12年度の10年間にかけて、今後の歌志内市の居住実態をより明確にし、計画を進める内容となっております。住宅環境の選択肢が限られている当市においては、今後の市民の定住や移住に関する大きな計画だと感じています。そこで伺います。

本計画の冊子には、人口推移や市内の居住実態、住宅の管理戸数など詳しく出ていますが、どのような年次計画を持って進めていくのか伺います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私からは件名1、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての①と、件名の2の高齢者補聴器購入助成について御答弁を申し上げます。

まず、件名1の①でございます。市民全体のワクチン接種状況及び接種が行き届く時期についてでございますが、12歳以上65歳未満の方へのワクチン接種は、国からのワクチンの配分が滞ったために予定を大幅に変更することを余儀なくされ、8月15日以降、本格的に接種を開始し、10月中旬には12歳以上の希望者に対するワクチン接種を終える予定であります。なお、9月5日現在での市民全体の接種率は、1回目が80.9%、2回目は59.7%となっており、今後の予約者数から接種見込率を算出しますと、10月中旬には12歳以上の市民の約84%が接種を受ける見込みとなっております。

次に件名の2、高齢者補聴器の購入助成についての6月以降の進展状況でございますが、6月26日から7月31日の6週間にわたりまして、土曜日に行った65歳以上のコロナワクチン集団接種時に、受付での対面機会を利用して補聴器の使用状況や聞こえの状況についての把握を試みましたが、受付業務と並行してこれらの実態を把握するには、当日の混雑状況などから大変難しい状況であり、的確な実態把握には至りませんでした。

今後の予定といたしましては、9月から実施する高齢者宅訪問時及び介護教室開催時などの機会を利用しながら実態把握に努める予定です。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、件名1の②と③について御答弁申し上げます。

初めに、②の避難所開設時のコロナに関する対応の変更についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設については、国や北海道から検証結果やガイドラインが示されており、国のガイドラインについては、内容を追加しながら、何度かアップデートされております。本市におきましても、感染症対策対応避難施設運営マニュアルを作成しておりますが、3密の回避など国や道が示す基本的な考え方は網羅されており、対応方法も同じであることから、市が作成したマニュアルと国の示したガイドラインに沿って運営することと

しております。

次に、③の各町内会に対するコロナ対策の訓練や報告についてでございますが、町内会、自治会に対する新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難訓練につきましては、9月1日に実施する予定であった消防本部の合同非常招集訓練に合わせて、参加町内会等と協議を行ってまいりましたが、緊急事態宣言中ということもあるため、訓練の実施を断念したところでございます。しかし、町内会、自治会や各種団体などに対し、防災に対する説明会や訓練の開催などについて機会を捉えて啓発活動を行っており、町内会等で自助、共助の観点から自発的に避難訓練を行いたいという希望がある場合は、打合せを行いながら必要なサポートを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、3番の長寿命化計画の年次計画について御答弁申し上げます。

本計画は、本市における公営住宅等の整備方針を定めた上で、効果的、効率的な事業実施及び事業の平準化を推進するため、計画期間における事業計画を設定し、建て替え、個別改善、用途廃止等を実施することとしております。また、本計画においては、公営住宅等の需要や本市の財政状況、定期的な点検による改善、修繕等、対応の必要性等を考慮しながら、おおむね5年後に見直しを行う予定であります。

なお、年次計画として事業プログラムを作成しており、地域別及び年次別により維持管理、個別改善、修繕、及び用途廃止などの事業手法に合わせて対象となる住宅棟番号及び戸数を具体的に表記の上取り組むこととしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間、休憩をいたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問したいと思います。

まず、コロナウイルスの件の①でございますけれども、とりあえず国の配分の原因で、ちょっと当初の予定、8月の末から大きくずれ込むことになったということなのですけれども、受付するに当たって、高齢者の方々のときに、コールセンターだとかいろいろ手間とか注文が多かったことがありました。今回のこの65歳未満の方々の受付についての何か、やはりつながりづらいだとか、そういったことは何かありましたか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） コールセンターにつきましては、本当にほかのまちとかぶったりすると、かなりつながり方が悪かったという状況がございました。

65歳未満の受付に当たりましては、集団で実施する日程、今回8月の15日から土日を利用して150人ずつを実施という形で集団接種を予定したのと、平日での接種と、これは市立病院の診療時間中にとりいう形での予定を立てたのですけれども、コールセンターのほうには、集団接種の分の受付だけ、これをお願いすると。そして、平日の接種部分は保健福祉課で受け

付けるというような形での調整を行った経過がありまして、高齢者のときのつながりづらさに比べると、かなり解消されたというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 私も、昨日、1回目のワクチンを左側に打ってきました。私は、痛いを通り越してすごく痛い状況なのです。そういった方々も結構いると思うのですよね。3人に2人は何らかの症状が出ると言われてるのであれなのですけれども、症状が長く、こういった痛さだとか熱が長く続くだとかという、その打った後も、何か電話だとか問合せというのは、福祉課、病院なり、どっちかにそういったお話が入っているのかどうなのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ワクチン接種後の副反応ということでは、発熱があったりいろいろとお聞きしている部分があります。特別、市民からの問合せということでは受けてはおりませんが、例えば近間にいる人たちであったり、顔見知りの人たちであったり、どうだった、打った後痛かった、熱が出たとか、そういう情報は聞き及んだりしてますけれども、例えば発熱が何日も続いて困ったというような状況は、そういう重い状況までは聞き及んではおりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、予定どおりにワクチンを接種する、できる方もいれできない方も多分出てくるということなのですけれども、このキャンセルの穴埋めというのはどういうふうに進んでいるのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） キャンセルの穴埋め、だんだん後半にいくにしたがってだんだん難しくなっているのが現状でございます。今、最初は、キャンセル対応していただける方の名簿を作って実施してきたのですけれども、その方たちも実際の接種が終わっていくという中で、今キャンセル対応で調整ができるとしたら、市の職員で予約が入っている人たち、例えばキャンセルが出たので1日早く行ってもらえませんかとか、さらにはその次の段階を調整するのに皆さんの予定を1日ずつずらしてもらったり、何日間かずらしてもらったりというような調整をしながら、今のところワクチンの無駄が出ていないというのが今のところでございます。ただ今後、最終的には何件かワクチン廃棄という場合が出てくる可能性があるのは確かでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できるだけ、やはりその人の都合といろいろ多分あると思いますので何とも言えないですけれども、廃棄をできるだけ少なくするというのを頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

さっき一番最初の質問で、10月中旬には約84%ぐらいの方々が終わるのではないかとということで答弁いただいたのですけれども、この84%というのは、当初の予定で84%ぐらいと見込んでいるのか。もう少し、90%以上いかないかなと思っているのか、ちょっとその辺聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 当初予定、予定の推測なのですけれども、ワクチン接種、コロナワクチンの接種が始まった当初は、市全体でも80%に到達するかどうかねというような予想で考えておりました。実際のところ、今現在84%、約84%ぐらいには届くのではないかと

という予想になるのですけれども、今現在も予約を受け付けている中では、もう少し高い数字に届くかもしれません。そういった部分からいくと、予想よりも多くの方が接種をされているというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それで、9月の1日号の広報の中にこういったチラシを入れてもらって、もう1回やりますよという通知をしていただいたのですけれども、この通知をした分と合わせて、10月中旬にはその84%の方々が終わるよという考えでいるのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） そのとおりでございます。このたび、最終のワクチン、5箱目のワクチンが届く中で、予約の足りない部分を追加させていただいたところでございます。予約枠につきましても、9月以降の予約枠につきましても、当初一番最初に予定してた枠よりは予約が入っておりまして、日程の中で小出しに追加しているというか、そういうやり方を取りながら予約を受け付けているところでございます。

1回目を9月以降で行い、2回目を10月の中旬までに終わると。10月の中旬以降は、インフルエンザのワクチンも入ってきますので、その辺重複しないようにという考え方の中で、10月中旬までに終われるように予定を立てているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できるだけ速やかに、希望者に2回目の接種が終わるように、保健福祉課も大変でしょうけれども、ちょっと気を抜かないで対応に当たっていただきたいと思います。

②番目の避難所についてでございます。国からのガイドラインというのが、その都度その都度新しく更新されてますということで、それに伴って市が作成しているマニュアルもほとんど国のガイドラインに沿っているものだという答弁だったのですけれども、昨年6月の答弁でコロナ対策で職員向けのこの避難所開設マニュアル作ってるよということだったのですけれども、このマニュアルというのもやはり今までと変わらずになっているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的にはコロナウイルス感染症を含む対応版というのがございますので、通常版とコロナ版を合わせたものの運営マニュアル、変更はございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その開設時の開設マニュアルというのは、庁舎内の中で全職員の方々がきちんと目を通して把握されているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には職員が見れるような環境の中にデータとしておいておりますので、携わる職員はもちろん、携わらない職員も閲覧可能となっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 月1回会議を行うだとか、各課長たちが出てきて月初めに打合せしたりするではないですか。そのときにもう1回こういうマニュアル、災害の時期が近づいているので、こういったことも考えられるからもう1回各職員にマニュアル目を通しておいてくれと、そういった話というのは今まではしたかどうか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 月1回、企画調整会議という管理職員が集まる会議がございますが、通常、出水期、5月、6月ぐらいとか7月の期間になりますと災害が多く発生しますので、職員はマニュアルも含めて、いつ何時災害があってもいいようにきちんと対応しておいてくださいという旨の周知はしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大方の職員が大体目を通して、大体と言ったらあれだな、ほとんど目を通して、このマニュアルは認知されているということだと思っておりますけれども、以前の答弁の中で、コロナ感染症のその市のマニュアル、開設時のマニュアルの中に、開設します、そのときに入り口玄関のところでコロナの疑いのある方々に関して問診、検温をするよと言って、避難所に大丈夫な人と疑いのある人と分けるよと、ゾーニングする必要があるということをやったのですけれども、それができる避難所とできない避難所というのは出てくるかもしれないのですけれども、その辺はどういうふうに認識されているのか聞いておきたいと。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 市内に避難場所、避難所入れると16か所ございます。マニュアルに書かれてありますのは、イメージというところがございますので、職員はこれを見て、このとおりにできるところ、できないところ、避難所、避難場所の規模もまちまちですので、それに合わせた対応をするということになるかと思っておりますので、こちら辺につきましては職員の理解力等に任せておりますので、疑義が生じる部分については、都度総務課のほうで打合せをしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その箇所その箇所に配置された多分職員の方々によって、いろいろなゾーニングしないと駄目だとか、ゾーニングするときにはこういうふうにしてほしいという、指示というのがあると思うのですけれども、入り口の玄関が一つしかない、勝手口がないだとか入口が二つない、うちの文珠第1町内会館は入り口と勝手口があるので、どちらかに入口を設置して、疑いのある人は勝手口を使ってくださいということではできると思うのですけれども、入り口が一つしかないところは、なかなかそういった振り分けというのですか、ゾーニングというのはなかなか難しい状況になるのではないかなと思うのです。避難している状況なので、恐らく大雨だったりとか、大変な状況になっているところで、ゾーニングがどういふふうに行われるのか。外でテントを、職員がテントを持ってきて、テントのところで検温します、問診しますということになるのか、その辺どういふふうな考え方をしているのかちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的に国のマニュアル等につきましては、ゾーニングは分けることが望ましいというような書き方になっております。これに伴いまして、きちんと別れられるところは分けておりますますが、分けられないところ、例えば距離を保つだとか、皆さん、今の時期ですと、マスクは必ず持参してくださいと、つけてきてくださいというふうにしてますので、あとは換気ですとか消毒、これらの徹底した基本的な感染予防である程度のことは防げ切れているものだというふうに国のマニュアルにも書いておりますので、それに従って行っておりますし、各避難所、避難場所につきましては、図面がございますので、私どものほうでは、それぞれ図上で、この場所は入口が一つしかないので、できる限り分けようとかというものをシミュレーションしたり、特設テントを建てたりということはないで、入り口の中で、あるものの中で対応していくというようなことを基本にしています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ゴーニングする、検診、問診するとき、陽性、ちょっと熱が高いとか、ちょっと疑いがあるなという方々がいるかもしれないですよ、やはり避難する方によっては。そういった方々には、ちゃんとした検査を受ける必要が多分出てくると思うのですけれども、それは6月の定例会で、補正で市立病院にPCR検査のキットのやつを補正で可決されてるのですけれども、そういったPCR検査のキットを随時そういうところに、避難したところに持っていける状況にあるのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 当然、発熱等の症状のあるような方、避難される場合もございませう。そういう場合は、避難所、避難場所の中に別室を設けて隔離できる場所があればそれに従いますし、なければ市役所に昨年度の補正で購入しましたプライベートルームというものがございませうので、その中にいていただいて、避難所の運営方法としては、そのような発熱等の症状のある方については、保健所等の対応に、指示に従うということになりますので、その場で検査をしたりとかということは避難所としては考えてはいないところでございませう。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いち早く分かる、分ける。陽性者、陰性者を分けるには、やはりその場で怪しいなと思った人に検査を受けてもらうということは一番多分手取り早くて、スムーズに行くのではないかなと思うのですけれども、その辺のPCR検査、市立病院に入ったやつ、それが各避難所にうまく配布というのですか、持っていける状況にある、持っていけない状況にない、そういったことも多分考えられると思うので、そういったときには簡易的なPCR検査のキットを各避難所に置いておいて必要なときに使う、そういったことも考えていかなければならないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） PCR検査のキット、もちろんあればいいのかもしれませんが、何せ避難所開設する職員を含めまして、地域の方少人数で運営することになります。その方だけにかかりきりになればいいのですが、なかなかそうもいかない。ましてや、コロナの症状があつて陽性かもしれないという方に対して、私どもみたいな一般の素人がなかなか見ることでもできませんので、避難所の運営的には医療機関ですとか保健所へ連絡をして、しかるべき、例えば救急搬送ですとかそういうので、患者と思われる方を所要の場所へ搬送するというのが、避難所的に想定している業務でございませう。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かるのですけれども、何もなく避難所を使っているわけではなく、災害があつて、何らかの災害があつて避難してきている方たちで、その中ですぐ救急隊だとか市立病院に送る、砂川市立病院に送る、歌志内の市立病院に送るとということが本当にすぐ可能な状況なのかというのも多分あると思うのです。やはりその場でちゃんとした検査を、簡易的でもいいし、ちゃんと分けるということが必要なのではないかなと思うので、きちんと、さっき課長答弁の中で、町内会の限られた人で開設してもらうということを言っていましたけれども、そういった方々に、きちんとこういうことになる可能性があるのかと考えておいてくださいと、各町内会の人方にお話ししておく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろん町内会の例えば役員の方ですとか、避難所を開設するに

当たって携わる方には、説明することはもちろん必要なことだと思っております。先ほどもお話いたしましたけれども、発熱の避難者が来た場合には、プライベートルームですとか別室を確保して、そこで分けけて、一般の方と分けて避難していただくと。その避難は救急搬送ですとか、所要の場所へ移すための、その場だけの避難でありますので、そこにずっと滞在しているということは避難所的には考えてございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それで、③番目の町内会の避難訓練に関してのことにつながってくるのですけれども、このコロナ禍の状況になってから、各町内会からの避難訓練だとか、市からこういう情報をいただききたいと言われて行ったというのは、さっきの答弁ではなかったような気がするのですけれども、もう1回ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 町内会連合会との情報交換会で、今年度につきましては、説明会ですとか、もろもろの訓練等も含めて、何か希望のある町内会はございますかというアンケートを取ったところ、七つぐらいの希望がございましたので、その中で今回の訓練までというところは、1か所は選定したのですけれども、残念ながら9月1日の日に行われる予定だったものは中止になったと。そのほかに、7月中に訓練ではなくて、町内会館に非常用の発電機がついているところがございますして、訓練もいいのだけれども、そういう何かあったときに役員の方が動かすことができるような操作説明会もしてほしいと希望がございましたので、8月に、先月ですね、やった経過はございますので、御報告いたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういう発電機の動かし方を教えてくれとか、そういった話があったということなのですけれども、あと7月の20日に市のほうから各避難所に、避難所開設してくださいという模擬訓練みたいな、開設することをお願いしますということで依頼があったのですけれども、それは開設して、避難物品というのですか、そういうのをチェックして、一通り終わりという形だったのですけれども、こういったときに役員何人か出てきてもらっていて、コロナに関する避難のことがこういうことがあります、ゾーニングしないと駄目だとか、いろいろなことがありますという、そういう話もそのときにできるのではないかなと私の中では思うのです。せっかく市の方が来てくれるのであれば、そういった話も、各役員、町内会の役員にして、知ってもらいたいと思うのですけれども、そういったことはこの7月20日のときにはなかったですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 7月20日に行ったのは、恐らく市の職員の避難所開設訓練のことだと思います。この目的は、避難所担当の職員というのが人事異動等でいろいろ変わったりするものですから、それぞれの職員が初めて行く避難所だとか、初めて業務に当たったりするものがあるものですから、各避難所へ行ってそれぞれの避難所にある避難所のキット、道具を中にきちんと備わっているのかとか、そういうのを見たり、鍵を借りる手順をする訓練でございますので、一般住民の方がそのような、もちろん議員言われたこと、大切なことだと思いますが、その場合はちょっと時間的に、どうせするのであればきちんと私どものほうに言っていただければ、時間を取って、短い間の訓練ではなくて、もう少しきちんとした形でしたいと思っておりますので、お伝えいただければ対応したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 防災訓練、避難訓練やっていただけないかなということで声がかかった

のが7自治会かな、町内会かな、ということだと思えるのですけれども、ほかのところもやっていただきたいというところも多分出てくると思うのですけれども、そのときにやはり、そういう開設するという、わざわざ市の方が来てくれて開設するよという時間も踏まえたら、そういったときに、こういう避難訓練の一部もお話ししますのでということで書いておいてもらって封書いただければ、何人か一緒に、役員そろえてお話を聞くということもできたのかなと思うのですけれども、今後はそういうふうな考え方はないですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 避難所開設訓練のときにというようなことだと思いますが、当日、避難所の担当になっている者は、市の職員ではありますが、防災を担当しているような職員ではちょっとないのです。知識的にきちんと持っているのですが、私どもの総務課の人間のほうがきちんとした知識を施設担当の職員よりも持っておりますので、きちんと言っていたほうが、お互いに実りのある時間を過ごすことができると思いますので、やる時間も5時半から始まって6時半までの1時間ぐらいでやりますので、そうではなくて、もっときちんとした時間を取って、防災に対する正しい知識を身につけていただきたいと考えておりますので、御遠慮なく言っていただければいつでも対応したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 課長、言っていることは何となく分かるのですけれども、最初にちらって言ったように、マニュアルは職員の方々は読まれている、認識されてるということなのですよね。各避難所に来る職員の方々は、総務課の方だけではないですよ。ほかの課の方も来る。異動があって、いろいろ各持ち場が変わるということになると、やはりそういうときに、7月20日の話をすれば、そうしたら、総務課の方々が全員ほかの避難所に行ってお話をすることが一番手っ取り早いような気がするのです。そうではないですよ。各職員がちゃんと避難マニュアルというのを熟知した中で、各避難所に行って、避難所のレクチャーをするということが多分目的だと思うので、やはりそういった開設するときに、知識が総務課の方々のほうが高いからとかということではなくて、やはりどの職員が来てても同じ対応ができる、こういう説明ができる、ちゃんとした説明ができるという状況をつくっておかないと困ると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 避難所開設の件につきましては、マニュアルがございまして、恐らくそれを読めば話は済むかと思いますが、せっかくそういう機会に集まっていたく町内会の方、近隣住民の方、聞きたいのはそこだけでなければちょっと意味がないと思いますので、もう少し幅広い知識を持っている防災を担当している総務課の人間が行って、責任を持って説明するというのが一番効率的ではないかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 避難訓練に関してはということですね、そうしたら。分かりました。

続いて、2件目の補聴器の助成についてちょっと移りたいと思います。時間がありませんので。

一番最初の答弁で、ちょっとやろうと思ったけれどもなかなかできなかったよということで、9月から高齢者の自宅訪問時、介護教室の開催時に聞き取りをしたいということなのですが、これは9月からいつぐらいまでの間に聞き取り調査をしたいなと思っているのか、計画があるのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 9月からの高齢者宅への訪問なのですけれども、先月に町内会の回覧を回させていただいております、75歳以上の方のお宅へ地域包括の職員が訪問させていただきますというような案内をさせていただいております。これについては、一応9月1日から始まっております。1日何件程度ずつということになってくるのですけれども、今予定している部分では200件近い御家庭にお邪魔しようとしております。これ、だんだらといつまでもという話にならないわけですし、時期的なものもございますし、冬期間にかからないような予定の中で進めていこうとしております。そういった中で、これは対面してお話聞けるタイミングですので、こういった場面を有効に活用しながら、聞こえの具合とか補聴器の使用状況とか、そういったことも確認取ればなというふうを考えてます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今200件ぐらいということでは言われましたけれども、今回、高齢者のお宅に訪問するのは単身者に限ってかな、何か制約ありましたよね。2人でいる住宅には行きません、行けませんみたいな感じの内容だったような気がするのですけれども、その辺、僕の認識がちょっと違えば、正しくちょっともう1回教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 要件、確かにそういうのが組みさっての訪問になります。75歳以上の方がいる全世帯という形になりませんので、75歳以上の方、例えばもう片方が75歳以下であったりとかというような世帯でしたら今回はそこには入っていないですとか、ちょっと詳しく御説明、今できませんけれども、そういう要件の下で実施していく予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 聞き取りする期間というのも、さっき課長言われたように、だんだらやってもということなのですけれども、できるだけ短い期間で多くの方々に話を聞いて集約をしていただきたいという思いが私の中にはあるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 6月にも御質問いただいた中で、今回1回目の答弁の中でも説明させていただきましたけれども、ちょうどワクチン接種の受付の面会の機会を利用して、これは単純に540人程度の方がいらっしゃるものですから、これはとてもいい機会だぞと思ったのですけれども、本当に思うようにできなかったというのは残念に思っています。当然、来年度の事業にも盛り込むような話になれば、予算措置のできる時期に間に合わなければなりませんし、そういったことも含めてやっていきたいというふうには考えております。

介護教室の中でも、これはまだ確定してませんが、10月あたりの介護教室では、そういった聞こえとか認知症に関わる講座などもできたらなというような考えも担当のほうで思っておりますので、そういったことも含めて、ある機会を利用して確認を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まさに今、答弁の中に予算の編成に云々ということで御答弁いただいたのですけれども、6月にやって、また9月に女鹿しつこく質問するなと思われるかもしれないのですけれども、まさにその予算の中にどういうふうに組み込んでいただけるかどうかという、この9月ではないと聞けないですね。12月だともう多分遅い状況になってくるので、この9月がリミットとかなと思ってもう1回質問させてもらったのですけれども、今回、市議会として国に対する意見書というのを提出するかどうかというのを審議することになっている

のですけれども、それは加齢難聴者の方々に補聴器を国が助成してくださいという内容のものなのですけれども、これはもしこの意見書が採択されて国に出されるということになると、私だけの意見ではなくて歌志内市議会の意見として出ることになるのです。そうすると、国がやらない事業でも自治体に、各自治体において、各自治体でこういう助成をやってくださいという思いに、私以外のほかの議員も背負って言っていることにもなるのです。

ぜひ来年の予算編成に、どういうふうに間に合うのか、ちょっとこれから実態把握しないと駄目だと思うので、忙しいとは思いますが、その辺を考えていただいて話を進めたいのですが、その辺、市長、どういうふうに思われているか聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず現状把握ということで、これから始めるわけですが、訪問して、どういう状況なのか、私もいろいろ価格も含めて使用実態というのも何人か聞いたことございますけれども、購入したはいいけれどもなかなかつけ忘れるだとか、聞きづらいのだよねとか、また、非常にインターネットでも購入できるということで、非常に数万円からあるのだよという話も聞いております。そういったことで、いろいろな形で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ前進的な動きを歌志内市で行っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

3件目の長寿命化計画についてに入ります。

いろいろな形で集約、建て替えだとか改善だとか用途廃止だとかということで御答弁いただいたのですが、公営改良住宅の耐用年数の経過状況というのもこの冊子の中にいろいろ書いてあります。この冊子の中で、令和12年までに耐用年数が経過する住宅というのが、文珠のMH、歌神のKH、東光のTH住宅以外の住宅のほぼほとんどに該当するという形になっているのです。10年後の人口推移でいくと、残念かな、2,000人ぐらいになるのではないかとされているのですが、住民がかなり少なくなってくる中でどういうふう集約をしていくことを考えて進めていかないと駄目だと思うのですが、その辺の計画というのはどういうふうになっているのか聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） あくまでも上位法令であります戦略計画、総合計画に基づいて対応していきたいと考えているところでございまして、住宅再生マスタープランというのもございます。もろもろの上位計画に基づいて長寿命化計画が成り立っているということで、コンパクト化含めて、地域のコンパクト化を図りつつ、そこに集約をしていくというのがたたき台となっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今2,000人ぐらいになるのではないかとということで話したのですが、人口の半分が大体公営改良住宅に住まわれていることだと思うのです。そうすると、この中のこの計画の中に書いてありましたけれども、改良住宅、公営住宅に入っている方々の半分が単身世帯だということで書いてあったのです。そうすると、約2,000人のうち1,000人が改良公営住宅に入っている。その半分が500人、単身で500戸の家が必要で、あとの500戸というのは、大体1世帯2人という計算が多分多いと思うので、多分250戸ぐらいだと思うのです。それで750戸ぐらいだと思うのですよ。そうすると、750

戸から、さっき言いましたMH、KH、TH、あと高齢者住宅、シルバーハウジング、これを合わせると300戸なのです。300戸と750戸で、450戸必要になるのではないかなという勝手な考えがあるのですけれども、その450戸をどこに集約するのかということが大きな問題に多分なると思うのですけれども、そういった計画というのですか、そういった話合いというのは庁舎の中でどういうふうに行われているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 策定委員会も当然開催されておりまして、その中でも疑義検討はしておりますが、事業プログラム、ページ数でいきましたら97ページになりますけれども、この事業プログラムの中に、今おっしゃってました俗に言う平成住宅で賄いきれない人数においては、具体的に言いますと中村でいきましたら平屋の住宅とか、玄関が分かりやすく言うと別の住宅、こういうのもすごく人気で使っている、そして延命をさせていきたいと考えているところがございますので、一概に耐用年数が来たから解体をするということではなく、あくまでも上位法令に基づいてコンパクト化を図りつつも延命させていく住宅、そしてここは用途廃止をして解体をしていく住宅という形で考えながら進めていっているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり必要な住宅は残していく、耐用年数が過ぎても何らかの形で残していくという形に多分なってくるのだと思うのです。そういった場合、耐用年数を延ばすのにいろいろな形でリノベーションというのですか、あるやつを直す、もしくは本当に新しいものを建てるという形になると思うのですけれども、この耐用年数を延ばすのにリノベーションという方法というのは有効なものなのかどうなのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 簡単に言いますと、今和室が、畳の部屋ですね、なかなか最近、フローリングが流行ってまして、掃除もしやすいということから、かびとか結構生えているところもございましてけれども、改修をかける、ないしは修繕をかけるときには、特に古い耐用年数が過ぎたところにおいては、畳からフローリングに変えているのが実態でござます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういったことをして、耐用年数は延びていくよという考え方でよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 基本的な耐用年数においては決まったものがございましてから、例えば耐震化を図ったとか、そういう大規模な改修においては耐用年数延びていきますけれども、基本的な耐用年数というのは、当初の考え方のおり、進んで修繕を繰り返したり、一部においては改修を繰り返すというような形で延命をしていくというような考え方になってくるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 仮に、1棟4戸の住宅を耐用年数を延ばすのに耐震だとかいろいろなことを考えてリノベーションするというのと、さっき言ったようにまるっきり新しく新しい物を造ることになった場合に、費用的にはどっちのほうの方が安く上がるのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 建物にもよりますけれども、耐震化をすることによって耐震壁、もうその構造体自体が、もう全部壊さないと耐震化が図れない、要するに間取りが確保できな

かったり、例えば集合煙突、昔ストーブたいてましたから、集合煙突があつて、そこはもう完全改修することが無理な建物も多々ございます。したがって、一概にここの即答はちょっと難しいのですけれども、費用的には当然リノベーションのほうが安いかとは思いますが、その改修をかけた暁に、その建物の用途、使用頻度、それから利便性が、今の平成住宅ないしは令和住宅、もう令和になってますから、その時代背景に合うような造りになっているかという、昭和の建物でしたら、なかなか今難しい。具体的に言いますと、従前も御答弁申し上げました、例えばお風呂場の脱衣場がかなり狭くなってきているという格好にもなってきてますので、ニーズに応じてその使い方、改修のかけ方、そしていろいろな用途に応じて慎重に判断していかなければならないかなと思つてるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） もう時間がなくなってきましたので、コロナ対策は6月の議会のところでもやりました。高齢者の補聴器の件もやらせていただきました。住宅の寿命化計画というのは、人口増につながるかどうかという大切な肝になってくると思います。やはりこの三つ、今回質問させてもらった中で、住民の命と健康に関わる問題、認知症に関わる問題だとかいろいろ考えて質問したつもりではいるのですけれども、総括の答弁を柴田市長、お願いしたいと思つています。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 今ほど、住宅の長寿命化ということのお話があつたところでございます。この事業プログラムにつきましては、今建設課長が説明したとおりでございます。現在1,220戸がございまして、185棟ございまして、ただ、このプログラムの中には、まだ壊れてない住宅、桜沢、桜ヶ岡というのが管理戸数として計上されております。これらが解体されれば、1,220というものも八百四、五十になるということで、将来的な878、これは将来的に24戸程度の住宅も建設するよというプログラムになっております。

全体通して、やはり衣食住という部分に関して住、住みよいこの住宅というのは非常に重要かと思つております。

平成の建物は、平成7年から文珠高台の公営住宅、そして東光地区の住宅ということで、また歌神も建てておりますけれども、今後長寿命化を図りながら、既存の施設を有効利用していくということと、また用途廃止すべきものは用途廃止していくということで、良好な住宅の確保を図っていきたいと思つています。

また、先ほど補聴器の話、さらには他の議員からも出ました移住・定住のいろいろな支援策、これらが全て整って魅力あるまちになるのかなと思つていますが、財政の状況を見極めながら優先順位を付して、そしてまた議会に御提案をさせていただきながら、皆さん方の御審議をいただいて進めていきたいと思つております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 以上で質問を終わりたいと思つています。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思つています。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。
御苦労さまでした。

（午後 2時57分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 本 田 加 津 子